

第7日目(12月13日)

議長(若井達男君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 本日の出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。なお、鈴木一君、葬儀のため午前欠席、病院事業管理者、公務のため欠席、総務部長、葬儀のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問といたします。なお、質問回数は一括質問・一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は無制限とし、質問時間制限はいずれの方式も一人30分以内といたします。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきご協力のほどをお願いいたします。順番に発言を許します。

質問順位1番、議席番号21番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 おはようございます。議員生活の中で一番というのは初めてでありますので緊張しておりますが、心地よい緊張感を持って2点ほど質問をさせていただきたいと思っています。

1 職員の職務意識を問う

まず、1点目は職員の職務意識の向上を、ということで質問させていただきます。合併から5年が経過をしたわけでありまして。市長は職員に対して福島県の旧二本松にある戒石銘というその碑文を例にとりながら、職員のあるべき姿を時々説かれているということでありまして。「爾俸爾禄 民膏民脂 下民易虐 上天難欺」というこの16文字であります。意味するところは爾らの俸禄、給料は人民の、市民の汗と脂の結晶であるということでありまして。私はその職員の給料ということだけでなく、この南魚沼市の320億円の予算は全てまさに人民の、市民の汗と脂のその血税であるというふうな意識が必要であらうと思っております。こうした観点で、職員が仕事をしていただく、そのことを日々市長は話をされていることだろうというふうに思っているところであります。

そうした中、私はこの前ある講演会に出席をした中で、果たして市長が言っているそうした思いを正しく職員が理解をし、そして職務を遂行しているのかと若干の疑問を持ったところであります。10月の31日に南魚沼市の縦断駅伝がありました。有森裕子氏そしてジュマ・イカンガー氏を迎えてのマラソン大会でありました。私は前日の歓迎会レセプションにも参加をさせていただきました。出席人数は70人くらいだったと思いますけれども、まあ和やかないい会であったろうというふうに思っています。当日の駅伝大会には96チームくらいの参加がありまして、本来ならば雨が予想されていたわけでありましてけれども晴天に恵まれて、本当に選手一同、また、沿道で応援をする市民の皆さんも楽しまれたことだろうというふうに私は思っております。

そして最後に午後から有森裕子氏、そしてジュマさんを迎えての講演会でありました。家内も聞いてみたいということでありましたので私も出かけて行ってきました。1時半からの

開演でありましたけれども、5分前になっても聴衆が20人くらいであったわけです。このまま幕が開いたらどうしようかと思うくらい冷や冷やしていたわけでありまして。しかし、まあ若干開演時間も遅れましたし、そして役員の方々も入ってきていただきましたので何とか格好になったということでありまして。それでも70人くらいの聴衆であったかというふうに思っております。あのさわらびの会場に70人の聴衆しかいないということを見たときに、皆さん方から想像していただきたいと思えます。

聴衆の方が質疑の中で、大変少なくて申し訳ないという話をされましたら、有森さんは、いや、アットホームでいいですよ、というような話をしていました。私はこの有森さん、そしてジュマさんの講演内容がよかったですだけに、本当に残念な気持ちでその場を去ったわけでありまして。有森さんと呼ぶについて、これは地元の八海醸造株式会社さんから100万円の寄附をいただいて行った事業であります。325億円の予算の中から見れば100万円というお金はわずかであるかも知りませんが、しかし、一般から見れば大金であります。この100万円を稼ぎ出すためにはお酒を少なくとも1,000万円くらい売らなければ、そこに利益は出ないお金であります。まさにそこに多くの酒造り、あるいは販売という人たちの手が加わって出てきた100万円であるはずなのです。まさに民膏民脂、市民の汗と脂のこの100万円であるはずなのです。

そうしたことを考えたときに、私はもっとこの100万円を本当に生きるお金にするためにも、この講演会をもっと工夫ができなかったのか、そう思うところであります。私は今回のこの講演会のことだけを今、取り上げていますけれども、320何億円という予算の中では種々な事業が展開をされているわけでありまして。そうしたときに、この事業は本当にどうしたら最大の効果を生むことができるのか、そうした思いを一人一人の職員が持って遂行することが、私はやはり一番大事なことであろうというふうに思っているわけでありまして。そういう意味からして改めて市長に職員の職務意識の向上、そのことについてどういうふうな取り組みをされているのかをお聞きいたします。また、教育長には、この事業の主管でありましたので感想をお聞きするところであります。

2 「日本一のまちづくり」を目指して

2点目は「日本一のまちづくり」を目指して、ということで質問をさせていただきます。六日町と大和が合併をして6年が経ちました。次の年に塩沢町が編入合併をして5年が経ちました。この5年間というのはまさに3町の垣根を取り払い、そして南魚沼市の土台を作ってきた5年間であつたらうというふうに思っております。平成18年には第1次の総合計画を策定されました。そして19年には市民憲章が作られました。そして20年には遠藤実先生によるところの市歌「時代新たに」も制定をされたところであります。そして今年の3月には総合計画の後期計画が策定されております。まさにこの5年間の中で本当に土台が作られたというふうに思っています。この土台の上に、では南魚沼市は一体どういうまちを目指していくのか。そのことを私はやはりもう少しきちんとしたかたちで市民に示し、そして一丸となっていくべきだろうというふうに思っています。

今回、教育基本計画の答申が11月に出されました。そうした計画あるいは産業振興ビジョン、農林振興ビジョン、あるいは保健の中では次世代育成あるいは福祉計画、そうした本当に多様な計画があります。そしてその上に総合計画があるわけであります。

その総合計画の中で「自然・人・産業の和で築く安心のまち」というそれが市の目指す方向であります。しかしこの「自然・人・産業の和で築く安心のまち」こうした言葉をもっと市民の誰もが理解をし、そしてそのことに向かって職員も、そして市民も、そして全ての人たちが一緒に努力をしていくという、そういう具体的な言葉を私は作っていくべきだろうというふうに思っています。私は前にも「旗を立てる」という言い方をしていました。合併をしたこの南魚沼市はどういうまちを目指していくのか、そのことに私は旗を立てるべきだというふうにずっと言ってきました。そしてその旗の中に、では日本一を目指そうではないかというそのことであります。

私がこのことを書いたら同僚議員もうふっと笑うようなそういうことを言いました。確かに青臭いことであります。何を書生じみたことを言っているというふうに思われるかもわかりません。しかし、昨年の行政刷新会議の中で蓮舫議員が言った「一番でなければならぬのですか」という言葉がありました。一番になろうと思ってもなれないかもわかりません。しかし、なろうというその気持ちを持たなければ絶対に一番には私はなれないと思っております。

ここに住んでよかったと、これから生まれてくる子どもたちに南魚沼市に住めよと、そういうふうに自信を持って今生きている我々が言うためにも、言えるためにも、私は南魚沼市はこの部分は日本一のそういうまちを目指しているのだという、そのことをきちんと市民に広く提示をするべきかなというふうに思っています。職員の意識を向上させる、そして市民もそこに参加をしていく。そのためには百の言葉よりも、まちづくりの目指す姿を私は提示をすることが一番大事なかなというふうに思っておりますが、市長のお考えを聞くところであります。以上壇上より2点質問をさせていただきます。

市長 おはようございます。傍聴者の皆さん方には朝早くから大勢おいでいただきまして本当にありがとうございます。今日から一般質問21名の皆さん方から提出をいただいております。3日間、以前にも申し上げましたが、仏になって答弁ができるように十分努めたいと思っております。木鶏になりたいと思っておりますが、なかなかなれないかもわかりませんが、よろしくお願いを申し上げます。

1 職員の職務意識を問う

笠原議員の質問にお答え申し上げます。職員の職務意識ということであります。戒石銘についてはおっしゃるとおりでありまして、これは私が就任当時から、実はこのことは私が議員時代に前々六日町町長の大谷欣一さんが一度使ったことがあります。非常に素晴らしいことだと思って以来、そういう立場になったときはやはりこのことをきちんと徹底していきたいという思いはあったわけであります。

そこでまず、当日の有森さん、あるいはジユマ・イカンガーさんの件についてお答え申し

上げますけれども、議員おっしゃっていただきましたようにこのことは八海醸造さんから非常に多額なご寄附をしていただいて、そのことで実現ができたわけであります。これは本当に心から感謝申し上げますし、社員の皆さんも含めて大変なご努力をしていただいたその結晶でありますので、そういう思いでこの大会の運営をさせていただいたということでありませ

す。一番ある意味反省もしなければならぬと思うところは、レースの後、講演会というパターンになったということでありませ

けれども、私どもは一応講演会の周知につきましては、対象者をやはり選手・役員そして一般市民、こういうことに。一般市民はこれは当然でありますけれども、特にマラソンとかあるいは運動とか駅伝とか、そういうことに関心を持っていらっしゃる皆さん方を中心に広報してまいりました。選手・役員には8月30日にチーム代表に全部ダイレクトでお願いをしてございます。それから10月19日のチーム代表者会議で再度聴衆依頼をしたところでありませ

一般市民の皆さんには9月1日号の市報、9月2日には記者会見をやらせていただいて、これは確か新潟日報には掲載されたと思っております。それからFMゆきぐにの放送でも宣伝をさせていただきました。しかし、残念ながらおっしゃったとおり当日の聴衆が約80名弱ということでありませ

す。これはやはり反省すべきところは、選手・役員につきましては、レース終了後、役員は後片付け等でとても1時半にこの会場に行けるという状況ではなかったわけでありませ

すし、選手あるいは関係の皆さん方は、最大の楽しみでもありますその後の慰労会ということもございまして、ほとんどご出席いただけなかったということでありませ

す。そういう設定をしたところに一つの反省点があるということでありませ

す。職員はご承知のように、出た職員は全部が役員ということでありましたので、後片付け等で出られなかった。そして選手でも消防チームあるいは市役所チームそれぞれ出場したわけでありませ

すが、こちらの方もそういう都合といいますかこれがあつたと。ですので、このことについては今後やはり開催する場合は、前日に例えば講演会を依頼するとかです。レース終了直後というのはやはりこれはちょっとまずかったという思いでありませ

て、このことについては今後教訓として生かしていきたいと思っております。

職員の意識につきましては、当然そのことを申し上げながら毎月1回朝礼もやりますし、年末年始の訓示も行わせていただいておりますし、庁議いわゆる部長クラスの皆さん方との会議も度々行うわけでありませ

す。そういうときにまずはその「爾俸爾禄」ということは一回申し上げて、そしてその後はまずは職員として一番はやはり市民の皆さんから信頼をされなければならぬ。何よりも明るく、やはりさわやかに優しく市民の皆さん方に接していただきたい。積極果敢に行動してくださいということでありませ

す。積極的な失敗は消極的な無事に勝るということをよく職員に申し上げます。とにかくやろうという気持ちでやっていただいたことについて失敗はある意味つき物でありますので、その壁を乗り越えてもらわなければだめだと。今までやってきたことだけをずっとやっているという、これは何事も起こらないわけでありませ

て、そこには失敗は起きませ

んけれども、それではやはり進展はないということを申し上げております。そして市民のためにあるいは市の発展のためにとにかく「爾俸爾禄 民膏民脂 下民易虐 上天難欺」と、このことは忘れないでくださいということを申し上げてまいりました。

どこまで全て徹底しているかということについて、私が100パーセントとは言い切れない部分はやはりあるかと思えますけれども、ただ単に与えられた業務だけをこなしてそれでよしとする職員は、今私が見渡す限りではないだろうと思っております。これも100パーセントではありませんので、それぞれまた検証をしながら議員おっしゃったようにとにかくにも全ての市の予算、これは全てが市民の皆さん方の血税ということでありますので、そのことだけは絶対忘れてはならない。そして市民を虐げてはならない。それはそういうことをすれば必ず神はそれを見ていて天罰を下しますよということを申し上げてきたわけであります。今後とも職員の資質向上には研修会等も通じながらきちんと徹底をしていきたい。

新入職員については4月1日、入庁式の際にこの戒石銘を印刷して全ての新入職員には配付をして、これが基本ですということを申し上げながらやっているところであります。また、何かお気づきの点ございましたらそれぞれご指摘いただきたいと思っておりますが、そういう状況であります。教育長の答弁はまたその後、教育長の考え方を申し上げます。

2 「日本一のまちづくり」を目指して

2番目のこの「日本一のまちづくり」を目指して。これは私も当然そうあるべきだと思っております、まずある目標を掲げる。掲げたときにはその過程において当然そういう思いでやっているわけですが、結果がそうなるとは限りません。ナンバーワンかオンリーワンかという問題もあります。ナンバーワンというのはやはり非常に難しいことでもありますけれども、常にその気概を持ってやっていただくということは大事なことであります。これは職員はそういう思いでやっていただいていると思えますし、そうしていかなければならないと思っております。

さあ、ではそうなったときに「自然・人・産業の和で築く安心のまち」これはスローガンの的です。では何をやるのだということは、非常にわかりづらいことだと思っております。私は前々から 前回の選挙のときからくらいでしょうか、申し上げていることは、地域完結型の市政を目指してくださいということであります。この南魚沼市で簡単に言いますとゆりかごから墓場まで全てのことが充足できる、そして満足できるという市づくりをやっていきましょうということであります。

ご承知のように総合計画の基本計画の中には6項目の部分掲げてございます。医療・福祉・保健、これは今目指すところは基幹病院を中心とした医療体制の構築。そしてそれにまつわる福祉・保健これらもメディカルタウン構想の中で充実していける。これが完結をしますとそう他の市にはないすばらしい地域になっていくものだろうと思っております。

教育・文化このことにつきましては、これも申し上げてきましたができ得ればこの地にやはり4年制の大学は設置をしていきたいという思いであります。泉田知事が国の方にも申し上げておりますが、各県に一つ薬科大学ですか、薬科だと思った医学でなく薬科大学です、

この設置の要望を上げております。当然ですけれども私の感覚としますと、このことは魚沼基幹病院と一緒にメディカルタウン構想を実現していく上での、一つの手段といえますか方法だと思っております。このことには県も相当の意欲を注いでいただけるものだと思いますし、心強く思っているところであります。その他にも他の地区にはない国際大学、あるいは北里学院、それから市内には高校が4校あるわけでありまして、皆さん方にもいずれ提示いたしますが、新しい図書館の整備これらも含めてこの教育・文化という部分についても、そうひげはとらないかたちが構築できていこう。

環境共生ということもあります。これも皆さんご承知であります環境基本計画、バイオマスタウン構想これらを策定しながら、今現在具体的に進めていることは温暖化防止のためのいわゆるペレットストーブの普及、あるいはペレット材料の生産ということでありまして、これに関連をさせていただいて森林整備、あるいは議員が以前におっしゃったように南魚沼産材で家を建てていただくときの補助制度、これらも含めて一括環境共生こういう中で進めていければという思いであります。

都市基盤につきましては、水道はもうこれ以上加入できないという程度99パーセントくらいまでの普及率は達成しているわけでありまして、下水道もご承知のように今目標とするところは平成25年には全て完備をしたい。あるいは、生活道路も含めた道路網の整備、そして総合運動公園の整備。そして今これから相当問題になってくると思われまして高齢者、あるいは車に乗れない皆さん方のための公共交通の整理ということでありまして、整理と言いますか充実と、これを掲げているところであります。

産業振興はこれも常に申し上げておりますように、この地域の産業の基本は農業にあるわけでありまして、まずはこの農業の振興、6次産業化ということも視野に入れながらやっていかなければならない。あるいは商店街これがやはり今、非常に疲弊をしているわけでありまして、商工業の商業の発展、あわせまして観光。去年の「天地人」には、観光というものの力の強さをまざまざと見せつけられたわけでありまして、冬季のスキー観光ばかりではなくてこういう四季を通じた観光。

そして、やはり一番若い皆さん方がここに定着をしづらい理由の一つに、雇用の問題がございます。やはり職場の確保ということでありまして、これにつきましても今新たな工業団地を造成しようという考え方はございませんけれども、それに代わる知識集約型の産業あるいは研究所、こういふことに的を絞りながらそれぞれ折衝を重ねているところであります。

最後になりますが、行政改革と市民参画ということでありまして、何よりも安心をして市政が運営できる、そして市民の皆さん方にもそうご心配をかけなくて済むという、財政基盤の確立が急務であります。今、確立ができたとは申し上げませんが財政健全化5カ年計画の最終年、この健全化は達成をするということをもう明言申し上げておりますが、これに基づいてなお一層の財政基盤の安定化を確立していかなければならないと思っております。

行政改革はこれはもうここでよしということではございません。常に行政の刷新と改革を進めながらやっていくということでありまして、何もそれは職員を削減していくということだけ

が目標ではございません。やはり適当な職員数がいなければ市政は回らないわけでありますので、そういうことも勘案しながら省くところは省く、そして構築すべきところはまた構築していかなければならないわけであります。まさにスクラップアンドビルディングという考え方をもちながらやってまいりたいと思っておりますし、今やはりここで一番私がある意味市民の皆さん方も含めて期待しておりますのは地域コミュニティ。このことをもっともっと強く確立をしていきたいという思いであります。市民の皆さん方が自分の意思の中で、地域のかたちやあるいは整備をしていける、こういうことを確立していきたい。これを全て合わせまして地域完結型の社会をこの市に築こうと。こういうことで今、旗を立ててやっている最中でありますので、議会の皆さん方からもご理解をいただきながら、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。以上であります。

教育長の答弁はこの後に答弁させますのでよろしくお願いいいたします。

議 長 　　ただいま傍聴されております大崎小学校山崎先生から、傍聴席の児童の写真撮影をしたいとの申し出が出ておりますのでこれを許します。教育長の答弁を求めます。

教 育 長 　　大勢傍聴においでいただきましてありがとうございます。特に小学生の皆さんから大勢傍聴に来ていただいたことについては、本当にうれしいことだと思っております。皆さんによくわかっていただけるように易しい言葉で答弁をしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいいたします。

1 職員の職務意識を問う

議員おっしゃいましたように、私どもは市民憲章を基にして仕事をしているつもりであります。自然を大切に、人間を大切に、ものづくりを大切に。教育におきましてもこのことをベースにして取り組んでおるところであります、と私自身は自負しております。今回の話に入ります前に、駅伝について私を感じていたことを若干申し上げて、それから今回のことに入りたいと思います。

駅伝は非常に何ていいますか、仲間仲間全体の目的のために、チームの目的のために一人一人が全力を尽くす。非常にそういう意味ではチームワークを必要とするレースでありますし、また、見ている応援している私どもにも大きな感動を与えてくれるそういう競技であります。ただ、たった一つの欠点は、チームを作るのにどうしても一定の人数が必要だということであります。今回の私どもの駅伝の場合は選手8人、そして補欠3人、その他に選手の移動をサポートしてくれるそういった人たちが必要であります。このことから過去に学校でチームが組めない、そういう学校も多数ありました。今回の駅伝にあたりましては実行委員会の中で、そういう学校からもチームを組んで出してもらえるといいなと、こういうふうなことが最初にありました。

そこで、この駅伝大会を盛り上げる、そういったことが一つの大きな目的となりまして有森選手をお願いできないかなということであったわけであります。この発案も事務局ではありませんが市の職員の発案であります。そして有森事務所との連絡調整、そして来ていただけるとなった際には、八海醸造さんへの寄附のお願い、こういったことも実行委員会でやっ

たわけでありませぬ。ただ単に今まで何回もやってきた、毎年やってきたこの競技会をこなせばいいという発想であれば、そもそもこういう計画はしなかつたらうと私は思っておりませぬ。

つまり、人間を大切にしたい。学校ではチームが作れない、そういった子どもたちからも出ていただけるそういう機会にしたい。そしてもう一つ　それが大きかつたわけですね、それからせっかく来ていただけるわけだから講演会もお願いしてみたい、ということで進みました。講演会については先ほど市長からお話がありましたので、私の方から補足するところはほとんどありませんが、結果として中学生からも、女子中学生から7人選手を出していただいて「チーム有森」ということで走っていただきました。この中学生にとっては非常に大きな、恐らく生涯にわたって忘れることのない大きな感動であつたと私は思っておりませぬ。

それで、こういう有名な方ですので、選手、あるいは役員だけでなく一般の市民の皆さんからも大勢の聴講をいただけるものというふうに私自身は思つておつたわけですが、そこは先ほど市長が申し上げたとおり、私どもも読みが甘かつたということで反省をしているところであります。講演会の内容は議員からお話がありましたように、非常に感動を受けました。小さいとき決して運動は好きでなかつた、得意でなかつた。けれど折々の先生との出会いの中で一生懸命努力するということを感じた、努力をした。だから、私にできたのだから皆さんできますよと、こういう趣旨のお話でした。議員おっしゃるように本当に大勢の方から聞いていただければもっとよかつたかと、これは大きな反省として思つております。

ただ、ここで申し上げたいのは、職員が決して毎年やってきた行事をこなせばいいという発想で取り組んだものではないということだけは、ここではっきりと申し上げたいとこのように思つております。以上であります。

笠原喜一郎君　　1　職員の職務意識を問う

それでは再質問させていただきますが、市長からは職員の意識向上について縷々話がありました。これで終わるわけではありませぬし、日々の仕事というのはずっとつながつていくわけでありませぬので、とにかくそういう姿勢で、高めるようにまた市長から指導していただきたいというふうに思つております。

それで教育長にちょっとお聞きをいたしますけれども、私もそれこそ駅伝の持っているすばらしさというか、また出ることの大変さというのもわかつております。ですけれども、うちの集落は若い人たちが中心になつてチームを組んで出たわけですね。出ればやはり当然その地域の人たちが沿道に出て応援をするということで、先ほど教育長が言われたようなそのことの効果というのは非常にあると思つております。先ほど言ったそのレセプションあるいは競技そのものについては、私は成功であつたというふうに思つております。ただ、ただですね、最後の有森さんと呼んでの講演会の際に、やはりもう少し工夫ができなかつたのかということなわけです。

有森裕子さんというのは92年のバルセロナで銀メダルを取り、96年のアトランタで銅メダルを取つた方ですね。誰もが知っている方でありませぬ。オリンピックに出ることだつて大

変なときに、そこに連続をして出て、そしてメダルを取って、それだけの方の話というのは私はやはり価値があるものだろうというふうに思っていますし、事実、本当にすばらしい内容であったわけです。青少年の方に夢をとかというそういう話の中で、私は仮に全ての中学生に案内をするということではなくて、さわらびでやるのであれば大和中学校の生徒の皆さん方にこの講演会に来ていただくような配慮ができれば、その中からそれでもそこから一つのきっかけとして、また違った転換になる方だっていたのかなというふうに私は思っています。

そういう意味でもっとやはり、先ほど言ったようにこの多額の寄附をいただいた人たちのそのことを思えば、あるいはそのお金を本当に生かすということであれば、もっと工夫があったのかなというのが私の実感であります。そしてもう一つ、今の答弁の中でいや職員はやったのだということで済ませてほしくないのです。やはりこの体たらくは何なんだ、ということをしちんと言わなければ、また来年同じことが私は起きるかもしれないと思っています。やはり結果なのです。これだけのお金を使ってこれだけしか来なかったというのは、私はやはりその部分については反省点があるのではないかと、どこに問題があったのかと。次に失敗をしないためにはどうするのだというような指示を、教育長からきちんと職員に出したかどうかというのが、私はこのことをやはり一番問いたい部分です。

では職員が全てそうかという中で、私はもう一ついい例をちょっと挙げさせていただきませんが、11月11日に、これは福祉保健課が主催だと思えますけれども、市民会館でケースーズという新潟県の健康大使に任命されている方が来て講演をしていただきましたけれども、そこに出席をいたしました。あの市民会館の多目的ホールにまさに入りきれないくらいの市民の方が来ていただきました。片やそういう部分、片や余り集まってくれない。そういうことを考えたときに、一つ一つの事業を本当に一生懸命やれば私はまた違った意味で本当に生きたお金になってくるのかなというふうに思っています。このケースーズの講演会のときには、部長あるいは課長はもちろんでありますけれども、本当に若い保健師の皆さんでしようか、かいがいしく動いていたのを印象深く思っているわけです。そういうふうにとえられた仕事を本当にやる、そしてそれがうまくいかなかったときにはきちんと指示をする。私はそこが大事ななということではありますが、その部分を教育長にお聞きをいたします。

2 「日本一のまちづくり」を目指して

それから2点目の日本一のまちづくりということでもありますけれども、先ほど市長から縷々答弁がありました。この基本計画、後期総合計画の基本計画に載っているところでもあります。このことに基づいて日々の仕事が行なわれているというふうに思うわけでもありますけれども、ただ、私が言いたいのは、これらを総合して、では南魚沼市はどういう市をこれから目指していくのかということ、まあ一言、二言の言葉の中できちんと示すことが大事なかなという私は気持ちを持っているところです。そのことがあって初めて日々の仕事、あるいは日々の活動の中でそこに向かっているという、私はそういうふうな思いを持っているわけでもあります。

とにかく合併をして5年が経ち、これから南魚沼市がどういうふうなまちに向かっていく

のか。そこに明るい未来を描くスローガンになるのかわかりませんが、私はそういうのを掲げるべきかなというふうに思っているところであります。そういう意味でいろいろな旗を立てるといような話も市長は時々なされていますけれども、私はやはりそのことをきちんとやっていかなければ、市民の意識も職員の意識もなかなか高まっていかなないかなというふうに思っています。そういうことで再質問をさせていただきます。

市長 1 職員の職務意識を問う

前段につきましては教育長もさることながら、結果としては私の責任でありますから。当然聴衆が少なかったという話は聞いておりましたので、何かやはり工夫はなかったのか、何に問題点があったのかということは一応話はさせていただきます。ですので、こういう我々のその思いが至らなかった部分といいますか、そういう部分があったわけありますのでこれを反省点としながらやっていかなければならない。

ケーシーズの皆さんからおいでいただいたことと、このことを、比較はそれで結構ですけども、全く取り組む内容や時間的な部分、あるいは人員部分ではちょっと違いがあります。いいことはよかったわけですから、これはすばらしかったということですのでそういうことを目指しながら、また次からはこの反省をきちんと生かしていくということをご理解いただきたいと思えます。

2 「日本一のまちづくり」を目指して

後段の方であります、これは一言でさっきも言ったつもりなのですが、南魚沼市で生涯の全てが完結できる、そういう市を作りたいということです。それを簡単に言えば地域完結型の社会を南魚沼市で築いていこうと、これは申し上げているところであります。それでもやはりなかなか具体的に、では何だ、ということになるわけですので、それを大まかに6項目に分けて、それぞれの分野ではこういうことを目指す、それが結果として一つにまとまれば、これはもう本当に鬼に金棒と言いますか、まさに日本一の市になれるだろうと。そういう思いですので、私の思いは地域完結型の社会を南魚沼市で築くということだと思っておりますが、またもっと市民の皆さんやそれぞれの皆さん方に響きのいい、あるいはわかりのいい言葉があれば、またご提言いただければ、これにこだわるといふつもりではございません。今の私の考え方はそういうことだということを申し上げたいと思っております。

教育長 1 職員の職務意識を問う

再質問にお答えをいたします。先ほども申し上げたつもりでしたが、有森さん、イカンガーさんに来ていただいた目的は二つあります。一つは一緒に競技をしていただくこと、もう一つがせっかくおいでいただくわけですから講演会をやっていただくと、この二つであります。議員からもお話いただきましたように、競技会の方は大成功だったと、このように思っております。講演会の方はご指摘のとおりであります。

実は閉会式を終えて講演会を行いました。その段階でもまだ一般の皆さんからの聴講の申し込みが80人くらいあるということでありました。その皆さんからいい席に座っていただきたいということで、閉会式に残っていた選手、あるいはチームの関係者の皆さんから、い

ったん外へ出ていただきました。その結果が先ほど議員からお話ありましたように、講演会の開会間際になって20数名くらいしかいないというあの状況でありました。ですので、反省点はいっぱい持っています。ただ、そういう状況でありまして、直前まで一般の皆さんの参加人数が本当のところはわかっていなかったということでもありますので、これが一番の反省材料であります。

そういう状況でありますので、例えば大和中学校の生徒の皆さんに事前に案内をしておくということもまたできなかったということでもあります。これらの反省点につきましてはまた実行委員会を開きましてそこで徹底的に検証をしてみたい。少なくとも来年以降に仮にこういう講演会を計画するとしたならば、今年の轍は二度と踏まないということで臨みたいと思っております。

それからスポーツ選手の講演会ではありますが、このスポーツのイベントに合わせてということは、ちょっと見直さなければいけないということは強く感じております。せっかくおいでいただいて講演会をお願いするのであれば、講演会だけを目的として別途計画をし、中学生大勢に参加を呼びかけて聞いていただくというふうな、そういったこともまた考えていきたいと思っております。今回の講演会の件に関しての反省は私としてはおおむね以上であります。今後実行委員会でそれぞれ感じたことを持ち寄って、徹底的に検証していきたいと、このように考えております。

笠原喜一郎君 1 職員の職務意識を問う

職員の意識向上についてはまた日々あることでもありますので、頑張ってくださいと思っています。

2 「日本一のまちづくり」を目指して

2点目の日本一のまちづくりについてお聞きをいたしますが、市長は自分の選挙公約の中で地域完結型市政を目指すというような部分がありました。私もいろいろな講演会あるいは研修会等に出させてもらって感じていることでもありますけれども、確かに右肩上がりの経済の状況のときであれば、この市にこれがないければこれを作っていこうという、そういう全てをここで賄うという地域完結型という部分もわからなくはなかったわけでありまして。しかし、今の経済状況、財政状況あるいは広域連合あるいは市町村の広域化というようなそういう中からだと、そうでなくてフルセット とにかくこの地域で全てを賄うのだというフルセット主義からはもう脱却をしなければならぬという私は思いを強くこの頃持ってきています。

地域間の連携、私はそういうかたちに行かなければ財政的にはなかなか難しいのかなというふうな思いをこの頃持ってきているわけです。そういうことは基本的なことでもありますのでここで議論はできませんが、するつもりもありませんけれども、確かにそういう社会の状況が変わってきていることだけは確かであろうかと私は思っています。

そうした中でもう一回言いますけれども、市長はそれで地域完結型という話をしているわけですが、そのことをもっとやはりわかりやすいなかたちで提示をする、私はその必要があるのかなと。そのことが市民もまた職員も、そして関係する全ての人たちが、この南魚

沼市のまちづくりに一緒になって取り組んでいくためにも必要なことではないかなというふうに思っていますが、もう一回その部分だけお聞きをいたします。

市長 2 「日本一のまちづくり」を目指して

お答え申し上げますが、フルセットという言葉ですけれども、これが全部そろえば確かにフルセットなのです。では、財政的にこのことについてどのくらいの出動をしなければならないか。申し上げますと医療・福祉・保健これについてはいわゆる基幹病院中心でありますから市の財政がここに大幅に投入されるということはまずなくて結構です。これは明言しておきます。大和病院・六日町病院等の整備等もあるわけですけれども、これはやはり基幹病院という核を中心にした民間あるいは研究部門、これらをきちんと整備をしていこうということでもありますから、財政的に大変だということにはまずならない。

教育・文化につきましても大学の誘致ということが今一つの一番の、何て言いますかここに不足している部分であります。これは議員おっしゃったように例えばここになくても長岡にあるではないかと、あるいは柏崎にあるではないかと。そういうことだってそれはそれで結構だと思うのですけれども、目標としてはやはり大学もあれば素晴らしい。今は国際大学の方には、この中に4年制の学部を何とか設けていただけないかという話は、常に理事会で申し上げております。なかなか国際大学も今のこういう景気状況の中ですので投資的な部分というのは非常に厳しいわけですが、小林理事長以下そのことについては、お互い一緒になって考えていきましょうということはいたできております。

環境についてもそれぞれ産業・都市基盤これらにつきましても、財政をどんどんと出動させながらいわゆる右肩上がりでやっていくという施策ではほとんどないわけであり。一部にはありますよ、一部にやはりまだ不足している部分で、これはその合併特例債を利用しながらやっていけばいいとかそういうものはありますけれども、この規模をどんどん膨らませて何でもかんでも作ってしまえということとは全く考えておりません。

今、職員に指示をしておりますのが、人口が減少することはこれは間違いないのです。間違いありません。今まではやはり人口を減少させない、増やしていく、このことについてどうするのだということを中心にやってきたわけ。けれども、これはもうどうやっても無理ですから、我が市の人口がどの程度のところに適正規模として落ち着くか。それに向けた施策を今度はきちんと考えていきましょうということです。ですので、今までやった例えば福祉施策であっても、これはもうこういう社会には適応しないというものがあれば、それは削らせていただいて新たな福祉施策を考えていこうと。

ですので、総ざらいをやってみようということで今、企画政策課を中心にその検討に入っております。また、そういう部分が出ますと右肩上がり右肩上がりという部分というのは、相当ある意味抜けてくる部分もあるかも知れません。けれども、議員おっしゃるとおりでありますから、とにかくにも広域連合もありますし、雪国観光圏とかやはり広域的な部分というのは相当出てまいりますので、これらを全く考えないであそこへあっても私たちのまちにあるのではないので私たちのまちにも作ろうよとか、そういうことはやはり排除してい

かなければならないと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議長 質問順位2番、議席番号5番・小澤 実君。

小澤 実君 それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。大崎小学校の皆さまにありましては去年もたまたま自分の質問のときにおいでいただきました。ご苦労さまでございます。

1 農作物の鳥獣被害について

それでは農作物の鳥獣被害についてということで1点目の質問をさせていただきます。本年当地区における農業関連に関しましては、特に米は品質、収量、それから価格が下がるという非常に三重苦という中でありました。また、野菜につきましても酷暑、少雨というような中で発芽不良であるとか生育不良があり、非常に農業に関しては難儀な一年であったかと思えます。

そんな中で先般10月29日に社会厚生委員会があったわけですが、その部分で農林課よりの説明で9月末までの鳥獣による農作物の被害、これが2,500万円くらいだという説明がありましたが、今になって収穫物が全て取り入れられた中で実際にはどのくらいになったというふうに把握しておられるか。まず、1点その部分をお聞きいたします。

それから2点目でございますが、農業委員会では耕作放棄地を調査しておるわけですが、その中で実際に明らかに鳥獣被害でもう作らないのだという、そういった農地がどのくらいあるのか。その辺の面積把握をお聞かせ願いたいと思います。

それから3点目としまして今年は非常にツキノワグマの出没回数が多くなっておりましたが、特に偶数年に多いというようなそういった調査結果もあるわけですが、これに関しまして非常に消防団員の皆さまから早朝夜間にわたり、住民の皆さまに注意喚起というようなことで多く出動していただきました。その出動の回数とか出動人員の数はどのくらいになっておられるか。それらをお聞きいたします。

2 歩道設置について

それから2点目でございますが歩道設置についてということで、特に通学路に関してですが、今、市内には県道・市道において車道と歩道の区別がない道路が相当距離あるかと思えます。特に通学路についてですが、小学校の低学年の児童に関してはまだ交通ルール等も非常に認知度が低いと思われれます。父兄それから学校の先生方の指導だけでは追いつかない部分があるかと思えます。これから本格的な降雪期に入るわけですが、特にスリップ事故等で歩行者の危険が非常に増す季節になります。通学路に対しては早く設置の計画、それらがありましたらお伺いしたいと思えます。以上2点ですが、市長の所見を伺います。以上壇上よりの質問を終わります。

市長 小澤議員の質問にお答え申し上げます。その前に大崎小学校の児童の皆さんご苦労さまです。先ほどは壇上でなかったのご挨拶申し上げますでした。ようこそいらっしやいましたが、十分勉強してってください。よろしく願います。

1 農作物の鳥獣被害について

小澤議員の質問にお答え申し上げます。農作物の鳥獣被害であります、今、一応集計いたしました。12月7日現在で届出のあった被害額であります。総額が2,839万8,000円となっております。これは届出、あくまでも届出のあったものですので、確かこれ以上相当出ているのだらうと思っております。内訳はまずカラスによるスイカの被害がやはり一番多くて2,000万円。これは推計であります。推計、このくらいだらうという。集計の都合上やはり想定で処理をしているということでもあります。次がニホンザルでありまして46万1,000円。イノシシ被害300万円。こういうふうが届出はなっております。

今一番対策に苦慮しているのがサルの問題でありまして、平成22年度で鳥獣被害防止総合対策交付金事業、これによります電気柵の実証実験を市内5カ所で今実施しておりまして、これは相当効果があるということですのでまた継続をしてやっていかなければならないと思っております。

一説にはヤギが非常にサルに効果があるということを伺っておりますので、このヤギの放牧と言いますか、縄でつないで山の周辺の草むらにでも放しておくということもこれは考えてみなければならぬと思っております。効果があるという話を実際やった方がおっしゃっていますので。これであれば非常に投資額も少ないし、その後はヤギの乳も飲めるしということになれば一石二鳥だかもわかりませんが、これはあくまでも想定の部分であります、ヤギが効果があるという話も伺っております。

その他、市の猟友会の捕獲、駆除の委託、それからサルの個体群調査。これらは市の単費で対応しております。それから国の緊急雇用創出事業での農作物被害対策事業これはサルのパトロールですけれども、これも対応しているところであります。

この後はやはり今ほど触れましたように、それぞれの地域あるいは団体で取り組む体制づくりを構築しながらその地域に合った取り組み、このことを模索していかなければならぬわけではありますが、やはり地域の皆さん方の支援協力体制も重要でございますので、お願い申し上げたいと思っております。

農業委員会で把握している耕作放棄地の面積の中で鳥獣被害の荒廃地ということでもあります。これは耕作放棄地につきましてはご承知のように19年から3年間にわたって農業委員会で調査をしていただきました。結果、南魚沼市の耕作放棄地は152筆、5万8,670平米いわゆる5町8反から9反、約6町歩弱ということでもあります。これからちょっと手を入れれば耕作地として復元が可能だというのがこの約半分ですか、2万6,000平米ですね。2町6反。

草刈りやそういうことでは直ちに耕作することはできませんけれども基盤整備をすれば農業利用にまた復元できるというのが5,800、約6,000平米であります。全くもうこれは不可能だと。森林原野化している、こういうことになっているのが2万6,607ですから約2町7反あるということでもあります。これはやはり一番この耕作放棄地が増えた部分につきましては、やはり40年以上続けられている生産調整いわゆる減反によるものが私どもが一番多いものだと思っております。それから農業の機械化によってこの機械の稼働、あるいは

は利用が地形的に適さない部分、作業効率これらも含めてこういうものもあろうかと思えますし、農業を営んでいただいた方の高齢化による跡継ぎがなくなったとか後継者不足というのも若干あるのではないかと考えております。

この鳥獣被害、鳥獣被害によって耕作ができないのだというのは、この中でまたさらに調査を進めなければならないと考えておりますので、今後調査をさせていただきたいと考えております。

ツキノワグマの関係であります、クマは本当に多く出没しまして冬眠をしたかと思いましたが、まだ12月の9日か10日だったか茗荷沢の開発センターの付近に、子グマでありますけれどもまだ出没していたという情報もあります。これは確かもう、餌がなくて当然子グマですので冬眠をする術もわからない。空腹でどうしようもないというクマではあるかと思えます。ある意味かわいそうだと思っておりますけれども、そういうクマがまだ出ているという状況もございますのでお気をつけいただきたいと思っております。

地元消防団の皆さん方から注意喚起のために巡回広報活動として出動していただいた回数・人員は消防本部で確認いたしましたところ、延べで45回、154人が出動いただいております。こういう活動のおかげで人身事故は今年は私どもの市ではなかったということがあります。

それから市に寄せられました出没情報は12月9日現在で220件。そして春先の予察を含むクマの捕獲許可件数は46件であります、捕獲数は61頭となっております。これもいわゆる正式に届出をいただいた頭数でありますので、これ以上の捕獲、捕殺があったのではないかと推測されるところであります。

いずれにしても環境共生ということ掲げているわけでありますので、ただただ捕獲するだけということではやはり非常に今後の対応も難しい面がありますので、里山の整備等も含めて人里にこういうサルやクマやイノシシが出てこないような方法を確立しないと抜本的な解決策にはならないというふうに感じておりますので、その辺にもまた力を入れていかなければならないと思っております。

2 歩道設置について

歩道の整備でございます。現在市では歩道設置を含んだ道路拡張工事としてこの歩道の部分では整備をしているわけでありますが、必要としている整備区間というのは非常に延長が一本一本長い。それから橋梁、途中にやはり橋も含んでいるという路線もありますが、そうなりますので事業費がやはり一路線3億円から6億円というのが大体一般的であります。各行政区からの道路改良関係の要望は毎年100件くらいずつ上がってきております。今年度の中では道路拡幅改良が45件、そのうちの歩道整備というのはその中に5件ございます。優先度の高い路線から整備をさせていただいているわけでありますが、とても全てのことに一挙に應えるということは不可能でありますので、お待ちをいただいている路線が数多くあるという現状であります。

今、この歩道整備事業につきましては交付金事業の中で実施をしております現在5路

線を実施中であります。先ほど触れましたように一路線の延長が非常に長いものですから、この一路線を完了するにはやはり5年から7年が標準的でありますので、新規路線に着手するにはやはり、全てが完了してからということではありませんけれども、その進捗状況を相当把握しながら計画を立てているということでもあります。仕事のやりようで、歩車道を境界ブロックを設置して車道と分離しているということも一つの方法でありますし、それから路肩が広い道路がございますので、これをちょっと法を、勾配をきつくしてその路肩の幅をもっと確保して、そこを歩道としてやろうとか。いろいろ経費的にも安くて実効性のあるものも考えながらやっているところであります。

そういうことでありまして、今、県道事業が非常に県のこの公共事業の削減の中で要望は多くなっておりますけれども進んでいない。県道の中では300カ所の要望がありますね。そのうち30カ所程度が実施されている状況でありますので、非常に少ないところであります。今年度、歩道整備事業がこの市内において行われているのは、交付金事業で2路線、県単事業で3路線、あとは17号関連の部分がございますけれども、こんなところであります。

歩道も含んだ改良拡幅工事が7路線で8カ所。その他に10路線、14カ所要望しておりますけれども、県の予算も非常に厳しいということで現在実施の路線が完了しないと新しいところにはなかなか進めないという状況であります。なるべく議員おっしゃったように非常に危険な部分もございますので、一日でも早く歩道改良が要望の力所については行われるように努力はしてまいりますけれども、具体的に歩道整備事業が何年に完了するかということについてはまだちょっと申し上げられる段階ではないほど、まだ残っているということをもたご理解いただきたいと思っております。以上であります。

小澤 実君 1 農作物の鳥獣被害について

今ほど農作物の被害につきましては2,839万余円というお話がありました。農地の農委の方のまとめの2万6,000平米等々と合わせると、かなり多いというふうに認識しております。実際この数字の4倍とか5倍というのが今の市内の損失額になるのではないかなというふうに思っております。やはり、先ほどスイカの被害が一番多いと言われましたけれども、販売品目もあります。単純に農産物の総生産額にならない自家用野菜、これらがやはり山際の田畑で一番作られているわけですので、非常に実際家計に及ぼす影響というのは作れなくなれば、必ずや現金でもって今度は購入をしなければならない。その部分に陥るわけでございますので、何としてもやはり鳥獣害対策については手を付けていかなければならないという思いであります。

そんな中で今非常に自給率という部分では、日本はカロリーベースで40パーセントの自給率しかありません。一番高いのが米で95パーセント、野菜にあっては83パーセント、魚介類については62パーセント。肉類に関しては8パーセント。そして大豆・小豆等については8パーセント。そして肉は日本で育てられた家畜は57パーセントなのですが、実際国産の餌で育った肉という部分になればこれもやはり8パーセント。そのように非常に自給率が落ちているわけでございます。

昨年国は改正学校給食法によりまして、地産地消給食これを取り入れるように府県に皆指示が出ているわけでございます。地元の野菜を使って学校の子どもたちが給食を食べればそれはまたひとつ食育にもなります。非常にそういった部分で教育も含めて、この野菜関係が地元でとられてまた地元でもって回っていく、金も回る、子どもたちも勉強も含めて豊かになるという、そういった重要な部分というふうに認識しております。

昨晚たまたま船ヶ沢新田に長岡技術科学大学の山本博士がおいでになり、サル鳥獣害対策のお話を聞く機会を得ました。そういった中ではやはり地域が一緒になってクマでありサルでありイノシシであり撃退しなければならない。地域が、集落が共同歩調を取ってそれに立ち向かうということが大切であるということと、やはり日本自体もそうですし世界中どこでもそうなのですけれども、常に先ほど市長言われたように動物との共生というのもしていかなければならないという流れの中で、ひとつクッション材料、やはり奥山と里の境を明示しなければなかなかそれは一緒にはできないというようなお話がありました。非常に国からも今、日本の中でも100億円くらいの補助金がついているそうでございますが、当市でももっとその部分に関しては補助金に手を挙げて、集落へ農林課と環境課の方で入り込んだ中で指導していただけないか。それをまず1点伺います。

市長 1 農作物の鳥獣被害について

この鳥獣被害につきましては議員おっしゃったように、これはあくまでも先ほど触れましたように届出の部分でありますので、これ以上にはなるだろうと。4～5倍になるのかどうかはちょっとわかりませんが、その程度にはなるのだろうと思っております、やはり憂慮しなければならないことであります。

具体的に国の補助金をということであります。我々も自分のところでそこに適応できる、あるいは活用できる補助金というのは漏らさずそういう情報は収集しているつもりであります。もし、またそういう漏れがあってここを活用すればいいではないかということがありましたらご指摘いただきたいわけですが、十分そういうことを活用しながら、先ほど触れましたように捕獲や捕殺をしなくて済む社会ができあがれば一番いいだろうという、そういう思いであります。

ただ、一つカラスにつきましては、これはいくら里山を整備しようがどうしようがなかなか出てきますので、前にも一つお話しましたけれどもこういうことがありました。合併した直後ですけれども、カラスの被害がやはり八色スイカにすごいということで猟友会の方にいわゆる捕獲を依頼したわけがあります。ところがそれを知ったある方がカラスを犠牲にして育てる八色スイカは食べない。それを全国にインターネットで発信したわけです。やはり何て言いますか自然保護団体的な皆さん方の中ではそういうことに共鳴をする方がいらっやいまして、どんどんとやはりそういうことを発信をしてしまうわけです。これはしかし・・・

そして何て言うかと思えば網を張ればよいと言うのです、網を。1畝や2畝なら網を張ればそれで十分ですけれども、100ヘクタールもあるスイカ畑に皆網を張れなどと、そんなことができるはずがないことを、現場もわからないでただ単に自分の家に木にカラスが巣を

くっていてかわいいからカラスを守れと、こういうことですね。その捕獲命令を出している南魚沼市の八色スイカは食べるなど。こういうこともやられるわけですので非常に難しい面がありますが、これも今の社会の中の一つの問題点でありますけれども、これらについての対応も非常に難しい部分があります。

ですので、一番は出てこない。出てきてもらわない方がいいわけですが、鳥獣 鳥は別にして獣の方はまずはその対策をなるべく急いでいこうと。電気柵などもその一環として考えていただければと思いますけれども、またいい情報がございましたらご提供いただきますようお願い申し上げます。

失礼。一つ先ほど私がちょっとオーバーランしまして市民生活部長に怒られました。先ほど捕獲が61頭という話をしました。これ以上になっているのだろうと言ったらそういうことはありませんと。61頭を超えることはない、こういうことですので61頭とご認識ください。失礼いたしました。

小澤 実君 1 農作物の鳥獣被害について

捕獲をしていかなければならないという部分でもう1点、イノシシについてはそれぞれ6割捕獲してもそれでも減らないと。減らすのであれば8割を減らさなければだめだというお話を聞いております。そんな中でやはり今猟友会の皆さん自体が50歳以上の方がもう89パーセントだそうです。その部分でやはりなかなかその銃刀法という部分で持っているのが難儀で、もう放す人ばかりだという部分で、やはりそうなってくれば市でも職員の皆さんに狩猟の免許を取っていただくとか、そういったこともやっていかなければやはりならないのではないかなというふうに思いますが、その点についていかがなものでしょうか。

市長 1 農作物の鳥獣被害について

猟友会の皆さん方が年々高齢化してきている、そして数も減っているということは認識しているところでありまして、以前にもどなたかから市の職員がいわゆる銃刀法、許可を取ってそして猟友会の会員になれという話もありました。問題は許可を取っても鉄砲を買わなければならないわけでありまして、これはやはりなかなか高価でございます。相当趣味を兼ねたそれに興味のある方でないとなかなか難しい。市の職員だから選抜して何人が取れ、では市で銃を買ってくれるかなと言われてもそれは困りますし。声かけはしているのです。声かけはしていますけれども、なかなかそれが進まない。

ちなみに今私の運転手をしております田村さんは猟友会の会員でありましてその許可を持って活動していただいておりますが、これは民間の方でありますので市の職員ではないということですが。そんな状況ですが、極力働きかけをしながら進めていきたいと思っておりますけれども、これについてはどうもそう効果がすぐ上がるとはちょっと思いませんので、引き続きまた猟友会の皆さん方にそうお難儀をかけないような方法も考えながらやっていかなければならないものだと思っております。

議長 休憩といたします。休憩後の開会は11時10分といたします。

(午前10時54分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

議 長 質問順位3番、議席番号13番・関常幸君。

関 常幸君 傍聴者の皆さん、ご苦労さまです。先に通告いたしました2点について質問いたします。

1 魚野川の水利権について

最初に魚野川の水利権についてであります。南魚沼市の米の作付面積は4,830ヘクタールで魚野川からの取水で米を作っている面積は2,395ヘクタールです。魚沼コシヒカリを栽培している半分は魚野川からの水で米を作っております。清津川からの水を前提として戦後21年から30年代にかけて六日町地域に742ヘクタールの田んぼが造成され、塩沢地域でも昭和40年代に418ヘクタールの新田開発が行われております。大正11年に湯沢発電所稼動以来約90年にわたって清津川の水を取り込んだ魚野川は、清津川の水なくして魚野川とは言えないのであります。魚野川はご存じのように米づくりだけでなくアユ・サケの漁業、釣り等の観光資源として、そして生活用水として、また魚野川の岸边は市民の癒し、くつろぎの場でもあります。そして何物にも代え難い多くの自然の宝庫であると同時に八海山、コシヒカリの田んぼ、魚野川、この景観、自然こそが、NHKに言わせた日本の原風景であり、まさに南魚沼市の宝であります。

そういう南魚沼市民にとって命でもある魚野川に対し、平成14年当時の中里村が東京電力に水利権の放棄を要請いたしました。清津川の水は清津川に返せということであります。今現在90年にわたり湯沢町、三俣地区の清津川の取水口から6.121立方メートルを取水し、湯沢発電所で発電した後に水を魚野川に放流しております。もし、清津川の水を清津川に返せという道理が通れば、作付面積の半分は米は作れないばかりか南魚沼市の基盤であります生活そのものが犯され、南魚沼市の経済が破綻することになります。

今、コシヒカリを作っている田んぼは国が食糧事情の大変な時代に3分の2は畑で荒地であったのを、国がどうしても国策上田んぼにしなければならぬということで、国の費用で田んぼにして、そして水利権をちゃんと獲得して私たちに払い下げをして栽培しているのであります。そういうところを50年間も耕作しているわけでありまして、今になって水利権がどうのこうのと、そう言っても絶対にのむわけにはいかないわけでありまして。

もし、あるとすれば東京電力と清津川の水利権の問題を湯沢発電所で発電する際に、当然清津川流域の皆さんは水が減るわけでありまして水利権の話はあったはずでありますし、いろいろな意見があつて、そのときは洪水等もあったわけでありましょう。そうして納得をした上で魚野川へ6.121立方メートルの放流が始まったものと思います。南魚沼は南魚沼の水で米を作ればよいなどということは、今までの経過や歴史から言っても絶対許されませんし納得はされないわけでありまして。また、そんなことが許されていいはずがありません。

そういうことでもありますので、平成16年に魚野川流域7町が中里村に対抗して協議会を設立し、水争いは本格化いたしました。清津川分水問題についてそれぞれが主張し、運動が

展開され、十日町サイドの動きが活発であったようであります。そこで平成17年に県が事務局となり清津川・魚野川流域水環境検討協議会が設置されました。6年間10回に及ぶ協議会は両市とも一步も譲っておりません。

少し変化が出てきたのが21年度の第9回、平成22年2月です。今年2月2日に行われた協議会です。このときから十日町市長が今の関口市長さんに代わってからの初めての会議でありました。また、前回の市長選挙で普通であれば井口市長の対立候補を応援する人が、清津川問題は井口一郎でなければ対応はできないと言って井口市長の応援にまわりました。そう言わせるほど魚野川の水問題については先頭に立ち、立ち向かってまいってきております。

その10回の会議の様子を紹介する時間はありませんが、平成17年度に行われた第1回に6.121立方メートルをもらっているわけでありましたが、試験放流ということで0.56立方メートルを清津川にやるわけでありますので、市長とすれば南北の農家の皆さん、土地改良区の皆さんに相当のやはり説明があって、そのときも相当の反対があったというようなことを聞いております。そのときも上流にあるカッサダムのも出てきておりますし、それから第2回の公開ヒアリングでは十日町の3名の方がすごい意見の公開もしております。また、市長も18年度の第4回の協議会の中ではその時点で放流の量を0.56から多くしてもらいたいというのが出たのですけれども、放流は多くは絶対だめだというふうな座長とのやりとり、けんか腰でやりとりをやっている様が議事録等に出てきております。

そういうふうな10回の協議会を経て今日きているわけでありますが、さて今年の12月末に東北電力は4回目の水利更新がくることから、泉田県知事の県の仲介もあり関口十日町市長、井口市長とも対立回避を優先して今回の協定書の調印の運びとなったと私は思っております。そこで、その協定書の内容でありますけれども、その協定書には覚書もあります。協定書の一つは魚野川の水確保のために抜本的解決策を検討する枠組みを、県と南魚沼市が中心となり作ることとすると、その年内の設立を目指すというような協定書であります。

その抜本的解決策を検討する。これはダムとか溜め池等を作ることと思いますが、私は今のこの経済情勢に対するコメント等も国県が寄せておりますが、この実現に向かっては相当高いハードルだと私は思っております。まずこのことについての市長の見解を伺います。

それから協定書にある二つ目の暫定措置として清津川への試験放流の増量を検討していくとあります。私は結論から言ってこの項目が入ったということは、井口市長は十日町側の圧力に、私は屈したのかなというふうに思っております。このことについても市長の所見を伺いたいと思います。

そこに放流の増量について覚書があるわけでありまして、5年間やった試験放流の評価についてこうあります。試験放流期間の全ての河川調査の結果で清津川の各調査地点において水深、流速、水幅との基準値を満足していたことから、それは放流の量が満足していたことから確認した範囲では清津川で生態等も含め十分その量でいいですよ。そして試験放流の効果があったというふうな5年間の数字が出てきているわけでありまして。それで私は

ここで放流の増は認めなくてもいいのだらうと、試験結果に基づいてはです。そういうようなこととありますし、それは今後の暫定措置としての試験放流についてもよくわからないのですが、試験放流の増量は南魚沼市側に支障のない範囲とするということのことは、今来ている試験放流の水を少なくしてむこうに多くすれば、必ず今であっても渇水時期に大変な時期があるわけでありますので、支障がくるわけであります。

では、もし最初に言っている国のカッサダムからの放流というのが本当に約束されているのであればいいのですけれども、そういうのはここに明記はないわけであります。そして試験放流の量は抜本的解決策、ダムとか溜め池等ができるまでは見直しを行わないというふうに書いてありまして、この協定書と覚書を読めば読むほどよくわからないなというようなこととあります。そのことについての市長の所見を聞かせてください。

2 井口市政を問う

次に井口市政を問うを質問いたします。新市の市長として市長は2期目の折り返しに入りました。2期目は1期で築き上げた基礎、土台の上に柱を立てて屋根をかけなければならぬと6つの政策、15の具体策を掲げ選挙戦を戦い当選を果たしました。この6つの政策項目については笠原議員の質問の中で、保健・医療・福祉ここではメディカルタウン。教育・文化の中では4年制大学、図書館等。都市基盤整備の中では高齢者の足とか総合運動公園。産業振興についても商店街の活性化とか。環境共生バイオスタウン構想とか。行財政改革の中では地域コミュニティに期待というふうなもの6本柱であります。

その6本の柱は力強く私は、バランスよく6万2,000人の市民の生活のために立っております。前回の選挙で対立候補は10億円の野球場はいらない。このこと、柱1本を前面に打ち出してきましたが、市民は井口市長を選挙いたしました。市民、6万2,000人のリーダーであります。市政全般に精通し県や国への人脈が太く、政治哲学を持ち実行と決断を兼ね備えていた井口一郎を選んだわけであります。ここで市長、2期目の後半はその6本の柱の上に屋根をかける2年間です。どのような屋根をかけるのか市長に伺います。屋根は将来に続くものであると思えます。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 関議員の質問にお答え申し上げます。

1 魚野川の水利権について

まず最初に魚野川の水利権であります。これは議員おっしゃっていただいたように、もっと古くさかのぼれば大正2年だか4年からこのことは続いてきたわけでありまして、まさに90年あるいは100年近い歴史の中でこういうかたちになっているわけであります。東京電力の湯沢発電所からの三俣取水堰ここにおきましては、議員おっしゃったように当初の約束の中で平成17年7月から試験放流で毎秒0.564トン。その後、芝原堰からの東京電力からの不正取水といえますか許可をいただいていない取水が若干あったということで、0.1くらいだったですか。ですので、ここで0.574トンを試験放流として放流してきたわけであります。これは1日の量にしますと約5万トン。1年間では1,800万トンを超える水を5年間清津川の方に増量をしてきたわけであります。

そしてこれに伴っての協議会の中で水文チームというのも専門的に設け、この調査を実施してきたところでありまして、この中で発電ガイドラインに基づく河川維持流量は確保されており、そして十日町・南魚沼両市とも試験放流の効果があったということは正式に認められたわけでありまして。その中で河川に住む魚の生息あるいは産卵、景観これらも含めた中で効果はあったということはきちんと報告書として出されているわけでありまして。しかしながら、ご存じのようにこの23年1月の水利権更新がまたあるわけでありましてけれども、そこに向けて十日町さん側はさらなる増量を求めているというのが今の現状であります。

そういう中でいつまでもただ、ただこの増量だ、減量だ、いや現状維持だということをお互いが主張し合っても将来の発展には全然結びつかない。そういう思いの中で知事も含めて三者会談をさせていただきました。そこで抜本的に今の6.数トン、6.1トンあるいは2トン、この水がなければ魚野川は川としての機能をしないわけでありまして、農業にもその他の部分にも多大な影響が出るわけでありまして。この数量の確保が魚野川でできるという見通しを立てるような抜本的な対策を講じることでいかがですか、ということで私の方から申し上げました。知事も即座にそれをきちんと検討しましょう、ということで三者会談は記者発表のとおりになったわけでありまして。

その中で議員おっしゃっておりますこの抜本的解決策へのハードル、これはやはり相当高いものがございまして。例えばダムにしても毎秒6トンという水を1年間確保する、そのための数量というのは数億トンにのぼるわけでありまして。それを貯水できるダムをつくらなければならない。6トンが全部ということになった場合ですね。あるいはファームポンド、農業用水対策のためのファームポンド　いわゆる溜め池でありますけれども、これを作るにも毎秒3トン、4トンという、塩沢東部等も含めると5トンくらいになりますか。この水の確保のためのそういう施設をつくらなければならない。これは農業用だけであります。

この水文チームがそれぞれ調査した中で、魚野川に非常に特殊な現象がございまして。と申しますのは中之島橋上流、しかも、今の西部開田用水の取水堰のやや上流で覆没している水量が相当あるということでありまして。大体2トンから3トン。これはもう皆さんご承知だと思っておりますけれども、この水が地下水となって塩沢、特にこの六日町地域の地下水源の主なものであります。これは学術的に調査はしておりませんが、専門家の目から見れば当然そういうことではあります。

ですから、魚野川の水量が極端に落ちたときは当然ですけれども水位は低下します。そして冬季間大雪になったときに消雪パイプをどんどんあげるわけでありましてけれども、多いときやはり1日50万トンの水を汲み上げる。そして雪がやんで水位が相当低下するわけですが、ポンプを止めるともう相当短時間にその水位が回復します。これは一般的に山やそういうところから何百年もかけて流下してきている伏流水ではないということでありまして。魚野川の水がすぐにまたそこに補給されるということでありましてから、もう理論的にそういうことです。これは私も協議会の中では申し上げておりますが、こういう問題もありますのでなかなか農業だけのことで、では解決できるかというところでき得ません。

流雪溝の水もあります。おっしゃったように生活用水もございます。川としての機能もあります。アユの解禁のときの魚野川のにぎわいというのは、これはもうまさにすばらしいものでありますから、そういうこともみんなございまして、そう簡単にそのハードルは越えられるとは思っておりませんが、しかし、関口市長とも話し合ったことであります、いつまでも不毛の対立を続けていては、やはりこれは将来に禍根を残す。何かお互いにやはり納得できる部分を目指していこうということで、こういう格好になったわけでありまして。

そこで、その増量の検討であります。これはご存じかと思っておりますけれども、平成21年に南魚沼土地改良区の魚野川西部幹線用水と、それから旧塩沢東部土地改良区の東部幹線用水の水利権の更新ございました。その際、過去の農地の面積減少分46ヘクタール、これはもう水利権としては当然でありますけれども削除されるわけでありまして。それは0.028から0.382トン、これはもう水利権によって水利権の更新の中でいわゆる減量されているわけです。ですから、私たちが増量するとしても最大限この範囲であります。これを超えることはとても今できることではありません。ですので、最大でもこれは0.382という数字がありますし、最小であれば0.028。

これを期間別にある程度勘案をしながらやっていくわけでありまして。今また十日町市さん側の方からは、非かんがい期で清津川の観光シーズン、これは10、11くらいでしょうか。それから冬期間、雪が相当降って川に雪が積もった、あるいは雪崩等で川が閉塞されたということのないようにというそういう話であります、ここについてとにかく何とかもう少し増量ができないかというお話がございましてけれども。

過去、魚野川の水量の調査を県で行っておりますけれども、魚野川も一番の渇水期は冬の2月、そして秋の9月、10月、11月であります。この一番魚野川の水が少なくなるときに、清津川さんの方は増量して返していただきたいということでありますから、これは到底今そこでわかりましたということにはなり得ません。私はなり得ません。

そういうまだこれから解決しなければならない問題はいっぱいありますし、それから支障のない範囲という部分につきましては、これは当然支障のない範囲ですから今私が申し上げたような部分であります。そしてカッサダムからの放流は、これは試験放流、最初にやりました0.564トンを放流する際に国土交通省からきちんとした話をいただいておりまして、もし渇水状態になったときにはカッサダムからの放流をきちんとやりますと。これは両河川とも渇水協議会というのがございまして、その要請に基づいて今までも何回かやってきたようではありますが、特に今回はまたそういう国交省からの話をきちんといただいた中でこれをやっているところであります。

もし、魚野川に非常に水量が少なくて支障が出るようであれば、支障のない範囲ということをおっしゃいますから本来支障は出ないわけでありましてけれども、天変地異等の関係の中で支障が出れば、当然このカッサダムからの放流で一時的にはしのぐということです。以前にもこういうことは数回あったようであります。

そんなことでやっておりまして、抜本的解決策を検討する委員会はこの年内中に立ち上げ

ます。12月のごく下旬の方になります。それから21日には清津川魚野川流域水環境検討協議会が開催されるわけでありまして、ここで十日町さん側からの要望する案、あるいは私どもからの案 案と言いますか主張、これらを提出させていただくわけでありまして、けれども、ここでもしこのことが決裂となれば、今の暫定放流のまままたずっといくわけでありまして、今の暫定放流のままですね。

ですから、そういうことは十日町さん側からにとっても、例えば0.1トンであっても0.2トンであっても増量をした方がいいわけでありまして、本来そこにある程度落ち着いていただければと思うわけでありまして、なかなか厳しい状況もあるようでありまして、これは見通しが立っておりません。けれども、いずれにいたしましても魚野川の河川環境、そして下流の旧7市町村の皆さん方の生活環境、農業用水これらに支障の絶対出ないように、これは私が責任を持って進めてまいります。このことだけは明言を申し上げておきます。

いろいろの過去のこともあるわけでありまして、旧田沢村のときからのこれは東京電灯と旧田沢村の約束ごとから始まったわけでありまして、これらについての覚書等も今存在しておりますので、いよいよになればやはりこういうことも提出をしながら、これは十日町さん側もご理解いただいていると思っておりますけれども、きちんとした対応をしていかなければならないと思っております。

2 井口市政を問う

2番目の市政の方であります。何ていいますか望外なお言葉をいただいて恐縮いたしておりますけれども、これからやはりやるべきこと、柱、これもやはり雪国でありますから簡単な柱というわけにはまいりません。屋根も同じであります。豪雪にも風雪にも相当の部分にやはり耐え得る部分、これをきちんと構築していかなければならないわけでありまして、医療・福祉・保健関係は今相当のもう柱ができただろうと思っております。まだ全部立ったわけではありません。柱の寸法を今測っているくらいでしょうか。

次の教育・文化につきましては、これは旧大和時代から相当大きな柱がございました。ただ若干老朽化している部分もありますので、これをケヤキかヒノキかいいのに変えるかどうかは別にいたしまして、少し加味をしながらきちんとした柱にしていきたい。

環境共生はまさにこれから作っていくわけでありまして、おおむね柱の寸法は大体できてきたと。都市基盤・産業振興これについてもまだその柱そのものは寸法的には見えておりますけれどもきちんと確立したというところまでには至っていない。

行財政改革・市民参画は5年間の財政健全化計画ということの達成の中でその部分の柱そのものはおおむねできたのだろうと。ただ、今後財政基盤をもっともっとやはり安定させなければならぬという部分もありますし、市民参画という部分もありますので、もう少し寸法を増してと。大体設計ができてすぐ柱はおおむね立てられる。あとは屋根かけであります。先ほど議員からもおっしゃっていただいたこの6項目、これをきちんと成し遂げることがもう屋根まで葺き上げることだろうと。

そしてそこにそれぞれソフト部分も相当あいまった中できちんとした、どういう地震にも

耐えられるような強固な南魚沼市という家ができていくのだらうと思っておりますが、まさにまだ道半ばであります。ありますのでこの任期の2年間、これから残された2年間は、これをきちんとやはり姿として見えるこのことに邁進していかなければならないと思っております。

特例債で予定をしておりますハード部分での主な事業になりますけれども、中学校の大規模六中ですね、これは先般の補正で計上させていただきました。六日町の学校給食センターの大規模改修、これも今やっていかなければならない部分であります。それから市民会館の大規模改修、観光交流施設整備、これは今泉博物館の部分であります。それから図書館の建築、大原運動公園整備、魚沼基幹病院周辺のインフラも含めた土地利用計画等の策定とそこに市がいかほどの投資をしていかなければならないかということであります。先ほど笠原議員にもお答えしたとおり、このことについて市が相当額の財政出動をするということにはなり得ない。そういう方向で今調整を進めておりますのでご理解いただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、議会の皆さん方からそれぞれについてご理解とご協力を賜らなければ何事も前進をいたしませんし、その前段として市民の皆さんからご理解をいただくということであります。いろいろご批判はあります。批判は批判として受け止めながらやはり将来のために必要だと思ふことは、これはもう覚悟を持って実行させていただくという思いもまた披露させていただきながら、答弁に代えさせていただきます。

関 常幸君 1 魚野川の水利権について

魚野川の件であります。昨年の11月30日に清津川流水問題懇談会から北陸地方整備局長宛に要望書が出ているのは市長もご存じだと思います。こういうふうに協議会が進んでいる中で地元としては、この要望書は13項目からにわたっておりまして、もう認めないというふうな趣旨なのですよね。もうこっちに水をやってはいけないというふうな要望書も一つはあるのです。

そういうふうなこともあるわけで、私ども南魚沼市の方は市長が最後に言いましたように、絶対に生活とか農業用水に支障を起こさないというふうに言明しているわけでありまして、また、県も入って国も入って政治的な駆け引きも当然あると思っております。そういう中で今の増量の分については46ヘクタールという話がありましたが、それは納得するような意味合いでありますけれども、私はすぐその分が他になったから水利権増量しようというふうなことで私はないと思うのです。

ということは、市長も協議会の中で、今も井戸とか冬の水のことを話しましたが、18年の第5回12月6日の中で魚野川の水を使って、井戸の3,000本を使って地下水を汲み上げているというふうなものもある。確かに農業用水だけであればその46ヘクタールがなれば、そういうふうなだけの水ではないというわけでありまして、ぜひ、そこらあたりもしっかりと腹を据えてしていると思っておりますけれども、再度十日町側には、裏にはだめだと言う人がいるという中で交渉ごとであるわけでありまして、本当にしっかりとやると思っておりますが、再度またお願いをしたいと思っております。そのことについてお願いします。

市長 1 魚野川の水利権について

この問題につきましては今おっしゃったように、1滴たりとももうだめだという話もあったわけでありまして、私も自分の独断でこれを決定したわけではございませんで、下流の流域の皆さん方との会議、そして関係土地改良区の皆さん方の会議の中で、いわゆる我々が主張する部分の一角の農業用水という中での46ヘクタール部分、これはもう崩れているわけですから。では、この水を例えば全部返したときに、魚野川に農業の支障はないわけです。農業用の支障はないわけですが、魚野川の河川環境や先ほど含めました地下水も含めたそういうことにどう影響が出るかというのは、これはわかりません。わかりませんので0.028から0.382という範囲の部分の中で、私が一任を取り付けている水量がございます。これを今ここで申し上げるとすることは21日の会の方にもちょっと支障がございますので、申し訳ありませんけれども申し上げませんが、魚野川に、あるいは住民生活に支障のないという範囲の中で、増量のある程度はやはりやっていかなければならないだろうと。

十日町さん側の主張が、全部とは言いませんが一部にやはりわかる場所もあります。長い間の部分、それから中里村と合併をして新しい十日町市ができたわけでありましてけれども、十日町市側も全体的な問題ではありません。結局はやはり旧中里の部分、このことが非常に大きくクローズアップされているわけでありまして、そういう地域への関口市長さんの配慮とか、そういうこともやはりお互いに勘案していかなければならない。ぶつかり合っただけではだめだろうという思いの中から、全ての事項を私に一任させていただいた上で交渉には臨んでおりますし、これからもそうしていきたいと思っております。再度申し上げますが、支障のない範囲の中で決着をさせていただくと、このことだけはまた申し上げさせていただきたいと思っております。

関 常幸君 1 魚野川の水利権について

この水の件でもう1点であります、28日の日に県と三者で会談したときの、私はだから国と県にきっちりと言ってもらいたいわけなのです。次の会議の中で、国はこういうことを言っているのです。従来のルールを越えた話で公共事業削減の中で、予算的にも本当に実現できるか。三者がやろうとしているというのに、国はそういうことを言っているのです。県幹部も全く想定外で寝耳に水だというふうなこと。県の土木職員も最適な答えのない流量をこの先どう決めていくのかとかですね。そういうことに対して本当に現場にいる首長さんたちが一生懸命やっているのに、こういうことが出るとまた私どもにすると心配事があるわけでありまして、このところはしっかりとってもらうように私は要望しておきます。これは要望でいいのです。

2 井口市政を問う

次であります、ぜひ、2年間豪雪に耐えるようなこの6本の柱の上に次につながる屋根を立ててもらいたいと思っております。その屋根のことで2点だけ気になることも含めて、1点は一つ気になることでありますし、もう一つは・・・最初に気になることを聞きますが、今日も笠原議員の質問の中で人口減少についてはやむを得ないのだというような話をされてお

ます。先の市長の後援会の中でもそういうような発言の市政報告をされたわけですが、私はそれを聞いたときに、確かに一般的にはそうだと思いますよ、地域とか地方は少子化問題で。

でも、私は市長の口からそういうことが出るということは思っていなかったのです。やはり人口減少にならないように施策をしていく。常にやはり高い目標に向かってチャレンジをしていく。これは市長よく職員にも言っていることであるわけでありますが、ここのところをしっかりとしなと、私は柱が歪んだり屋根が葺けないのではないかなと。本当に当市における人口減少問題というのはお手上げなのだかということを、この真意をですね。そうなれば職員の皆さん楽です。人口減少していく、そういう中で縮小したがでやっていくというふうな気になるのではないのでしょうか。そのことを最初にお願います。

市長 1 魚野川の水利権について

前段の方はお答えはいらないということでもありますけれども、確かにそういう新聞報道もありました。私は先般、北陸農政局の方にも行ってまいりましてこのことを話し、国がきちんと対応してもらわなければならないことだと。県の土木部長にもそのことは申し上げました。確か県の皆さん方にすれば、今まで出たことのない話なのです。ですから驚いたと。

では、具体的に今の社会情勢の中でどういう方法があるのだろうか。ダムなどは全然建設ができない。予定していたのも止める。途中でも止めるというようなそういう状況の中で何ができるのだという、そういう懸念だと思います。けれども、これはやはり職員ということではなくて、知事あるいは私に 十日町さんはこの協議会から抜けておりますので、あとは国、国会関係の皆さん方のこれは政治であります。とても行政の中で考えられることではない。それをその道を導き出すのが政治だと思っております。

政治的な活動の中で、まずはどういう対策をやれば一番効果的なのかということ、これから検証していただくわけですので、当然そのことの結果が出たときに、ではどういう道を踏みながらその実現に向けるかということでもあります。ですので、短期間ではでき得ないということは十分承知しておりますが、その目標に向かって行くということでもあります。

2 井口市政を問う

人口減少社会。これは私も別に減っていいとか・・・それは増えた方がいいのです。しかしこれから、今までもそういうことがありました。とにかく人口を減らさない。そのために何をやる、何をやるということが相当あったわけでありますが、現実として人口が減っているわけです。減っているのに見えない目標を立ててやるということは、これは無理です。究極の目標はそれはそれでいいですよ。だけれども、今やっている施策の中で、どれが例えば転換をすればもっと効果的に今の部分に対応できるか。ですから、将来を見据える部分と今の現在の施策をきちんともう一回把握しましょうと。今現在はもう人口が減っているわけですから。

国勢調査のまだ中間でありますけれども、1,700人くらいやはり減っているのですね。この5年間で1,700人。これは減るのです。間違いなく、まだ。出生率が回復して人口が増えるということになるまで。もし、それが回復しても相当年限かかるわけですから、その

姿を想定しながら今そこに投資をしている部分の中にむだがありはしないか。例えば子育て支援も、あるいは高齢者福祉も全てやはりもう一回見直しをして、今の現実に合う部分。そして目標としては減らす方がいいわけではありませんから、当然増えるためにはどうすればいいのだろうということは議論していきますが、今のきちんとした現実にもう一回向き合いたい、そういうことを申し上げたわけであります。

理想はどんどん人口が減っていいなどとは思っていませんけれども、現実の厳しさというのはそこにあるわけでありますので、それを一回見つめ直しましょうよということでもありますから、後退というふうにとらえないでいただければありがたいと思います。

関 常幸君 2 井口市政を問う

もう1点屋根の件で聞きますが、南魚沼市の宝は子どもであるわけでありますので、学校統合について。今、3中学校と上田小学校の校区での集落懇談会が終わりました。ほぼ皆さんの総意は合併やむなしだなというようなかたちできておまして、計画では来年6月に仮称であります。合併に向けて教育を考える会を立ち上げるというふうなことであるわけであります。私はこれは教育長でなくて市長からお願いしたいのです。

これから2年間の中でぜひ、この問題について早く、私はした方がいいのではないかと。また、余り急いで意見を聞かないほど早いという意味ではないわけです。当然合併すると建築改修等になりお金がかかるわけでありますので、合併特例債という有利なものを使われるわけでありますので、そういう点からこの今行われております中学校と小学校の学校統合についての市長の考えをお願いします。

市長 この学校統合につきましては、まず小学校はこれはある意味具体的に今進み始めたわけでありますので、今後そういう方向で。とりあえずやはり今度は上田の第一、第二という部分であります。あとは目標とするところは石打と関、そして五日町と大巻、三用と赤石ですか。旧旧町村単位の中に2校ある部分を1校にしていく方向というのは、ある程度明示しているわけであります。

中学校はなるべく早く結論は得たいと思います。得たいと思いますが、非常に難しい問題も内在しておまして、では合併特例債の対応ができるまでにはやれるかと言われると、これはちょっと今私が明言はできません。できませんが、やるとすればやはりそういう方向というのは、これは目指すべきだと思っておりますけれどもなかなか とにかく三つあるうち二つなくなるわけですので、統合した後の例えば中学校がどこに行くかと、この問題も含めて非常に難しい問題ではあります。教育委員会の方で精力的に地域のご意見を伺って、ある程度方向性が見えれば、これはもう迅速に実行していかなければならないと思っております。ただ、特例債は27年完了ですので、非常に今見ればハードルは高いなと思っておりますが、それもあきらめずにやるという方向が出る場合は、それはやらなければならぬと思っております。以上です。

議長 昼食のため休憩といたします。午後の開会は1時10分とします。

(午前11時57分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時10分)

議長 質問順位4番、議席番号18番・阿部俊夫君。

阿部俊夫君 それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

1 東京電力清津川水利権の今後の見通しについて

4ページにありますけれども、最初に東京電力清津川水利権の今後の見通しについてということで通告をしたわけですが、ついさっき13番議員から詳細な質問がありました。市長もそれにお答えいただいたわけですが、私も今から35年前に、昭和50年でしたね、この30年の水利権の問題がでたそのときにも、30年後にまたどうなるのかなというようなことが非常に気になったことを記憶しております。

現実問題として3年ほど前でしょうか、3年も経たないな、中里の山本町長さんがさっきもお話がありましたけれども、水利権を全部、全量清津川へ戻せというような話をしましたけれども、それからやはりこれは大変なことだなと。これから先々こういうことがどんどん繰り返されるのではないかなとこういう気がいたしました。実際に現在もよくテレビで市長が三者協議ということでいろいろ出ておりましたけれども、なかなかこちらとむこうの十日町側というのは、相反する主張が続くわけですので、これは大変なことだという認識はしております。

水利権の期間をまた来年1月からのこれを同じ条件で、東京電力はこれから20年間にわたって水量もそれから放流等も同じ量で申請をします。そういったことでこのとおりにしてくれれば確かにありがたいと思います。しかしながら、十日町側もすんなりいかない、先ほどのお話のとおりだともう思います。抜本的な改革といいますか、抜本的な解決方法というものはどういうふうなことかなというように、非常に知事の協議、提案といいますかに興味があったわけですが、これだっとなかなか抜本的な解決なんてことは大変だろうなとこういう気がいたします。

ダムをつくるのかそういったこと、溜め池だとかという話も委員会の審査報告の中にありましたが、今からそれこそ40数年前でしょうか、清津川ダムというものが昭和40年代の初めの頃でしたけれども、建設が相当具体的に三俣地区ということで計画され、実際にいろいろな図面も書かれて三俣地区は大島という上の方に集落ごと移転をします。そういったことで地元、それから湯沢、建設省、国をあげていろいろな協議をして相当進んだわけですが、40数年経ってこれは没になりました。

そんなこともありまして、計画しても溜め池でも中途半端な量ではありません。非常に時間もかかる。そしてまた同じこの水系を清津川からこっちに持ってくる、清津川の人たちにしてみれば、別の水系に流すということは相当抵抗があるわけです。そうかといって我々も1世紀にもわたってこの水利権を利用して、先ほど話があったようにみんなが生活の基盤までそれになってきたわけです。そんなことで、これは並大抵のことではない大変なことだなとそういったことが予想されます。

それでまたもう1世紀近く、世代はもう3世代にもわたってこういったことがいろいろ繰り返されてきた。これからだけれどもまた20年間なんてあっという間だと思うのです。今度は我々の世代を超えてまたこういったことが繰り返されなければならない。そういったことで抜本的に改正するなんてことは本当に並大抵のことではありませんけれども、そういったことも含んでこれから知事あるいは十日町市長との協議、相当な覚悟を持って先ほどの話のように望んでいただきたい。そういったことで一応通告はしてありますけれども、先ほど13番議員の話で大体わかりました。そんなことで一応通告してありますから、決意のほどだけまたお聞かせをいただきたいこう思います。

2 交付税特別会計の赤字は地方の借金か

それから2番目、交付税特別会計の赤字は地方の借金か、こういったことで通告をいたしました。記載のようにたまたまテレビを見ていたら、こういった字がすんと出てきてそのことをやっていました。事業仕訳の放送を見たのですけれども、昨年の衆議院選挙で民主党が圧倒いたしました。その際に公約が、政権公約といいますが、マニフェストといわれるもの。全部やるとこれは前の3月の議会あるいは去年の9月の議会でも申し上げましたが、16兆8,000億円もの財源確保が必要だということだったのであります。どうやってするのかなと。

去年は特別会計、それから一般会計を入ると国は207兆円ほども予算がありました。いろいろな固定的な経費を除いても大体70兆円は見直しの対象になる。そういったことで相当財源確保はできると、こういうお話をずっとしてきたわけです。けれども、消費税の増税はしない、こういう公約で果たしてそれほどの財政が確保できるのかどうかというようなことで、この事業仕訳というものは非常に私は最初おもしろいと思って、どんなふうになるのだろうと興味津々としてかじりついていました。

第1回の事業仕訳では大体7,000億円弱とかというそんな数字だったと思うのですけれども、非常に期待はずれというかそんなことで、それから余り興味がなくなっていたわけです。それがたまたまこの間つけたテレビでそんなことをやっていたので、そのときの仕訳人の言ったことがこういう言葉だったのです。この会計に借金はいくらあるのか、こういう問いに、33兆6,000億円ですとこういう答えだった。これはこの借金は誰の借金なのだとこういった話のときに、国なのか地方なのかという問いでした。それに対して地方の固有財源という意味で地方の借入金と言っている。これは政権政党の民主党の仕訳人が言うわけですから、なるほどそういうことなのかなと。いや、市ではそういう認識をしているのかなと、そんなことでこれを質問にあげたわけなのです。仕訳人がこれは実質国の隠れ借金に当たらないのかとの問いにも、とにかく地方の借入金としての認識だということを繰り返す、そういったことでした。

地方交付税は自治体それから市町村間の格差是正、これは基準財政需要額、それから基準財政収入額、その差額を当然我々は国が補填をしてくれるものだとしてそういうふうな認識であります。そういうふうな解釈をしておいたわけですがけれども、交付税特別会計の原資は国税

5 税。法人税は 35.8 パーセントから今度は 34 パーセント、それから所得税も酒税も 32 パーセント、それから消費税は 29.5 パーセント、それからたばこ税は 25 パーセント。それぞれこういったことで原資はこの 5 税によって支えられている。

それでこの財源は国の財政の政策だとかいろいろな財政事情によって、勝手に絶対動かさない。これは地方交付税の共有、独立の原則で、これはもう国の会計から独立しております。そういった点で、国税として集められるいわば間接的なこれは地方税、そういったふうな解釈もできるのかなという気がいたしますが、そうなるとなるほど仕訳人のいうように、これは地方の責任なのかとそういったことも考えられますけれども。

しかしながら財政調整の責任はやはり国にある。国が財政調整の責任でこれを地方へずっと配分をしてきたわけですね。だから 33 兆 6,000 億円こういう借金、毎年利息だけでも 5,000 億円になる。これを一括利息も含んで国が一括返還をしているということはやはり国が責任を感じながら、自分たちの負債だということをしているのだというふうにも解釈はできるかと思うのです。

いずれにせよ、一括返済したと同じ額をまた国債、あるいは民間の融資でもって借入れをしている。ずっとそれが残っているわけですから、これが減らない、そのまま塩漬けになって巨額の借金が残る。こういうことですので、いずれにせよこの責任の所在というものが仕訳人が言うようなことになると、これはもう大変なことなのだなと。

それで仕訳人の結論が、この 33 兆 6,000 億円の借金は、交付税会計の中で返済してもらいたい、こういうことを言ったのです。それで地方はそのことをよく認識してもらいたいと、こういうことを言って結んでおりました。それがちょっと頭へ残って、非常に交付税特別会計は厳しいですから今年は、今日朝のテレビでも 68 億円だったかな、ちょっと桁がどうだったかあれですが、交付税新潟県市町村、県の関係、それから市町村には 37 億円とかというようなことで、平成 17 年以来交付税が非常に多かったという話がニュースでやっておりましたけれども、来年度の交付税の別枠廃止ということがこの間ありました。あれは 1 兆 4,850 億円こういったものがこれから廃止をされる。厳しいからそういうことになるのでしょうけれども、そういったことを考えてもやはり交付税の借金というものはおろそかにできない。こんなことを考えたり質問にあげましたけれども、この交付税のこの借金というか、仕訳人が言ったようなことを、市長は市長としてどんなふうに交付税のこの借金というものを認識しておられるのかお伺いをしたい。以上壇上から終わります。

市長 阿部議員の質問のお答え申し上げます。

1 東京電力清津川水利権の今後の見通しについて

清津川の件であります。先ほど詳細を述べさせていただきましたので決意だけということですが、決意は先ほど申し上げたとおり、魚野川に支障があるというような水量の返還といえますか、十日町側への増は絶対、これは私は体を張っても認められないということでありまして、当然でありますけれども川ばかりではなくて農業もあり、地下水もあり、あるいは流雪溝水もありいろいろの面がありますので、それらに支障のない範囲の中で十日

町さん側からご理解いただくことだと思っております。

一つ申し上げますと、清津峡が国定公園に指定されたのは昭和24年であります。その当時はもう当然ですけども、この水は魚野川に入っていたわけでありまして、そういう環境の中で国定公園指定であります。指定したときには水がいっぱいあったのに、今はなくなったからということであればこれはまたそれなりでありますけれどもそういうことではない。当時の環境の中で国もこれは国定公園として認定すべき景観であると、こういうことから、それから水は特に変わっていないわけであります。もし、水量が減ったとすればそれは山の荒廃とか、植生の変化とかそういうことの中であらうというふうに思っております。

先ほど申し上げましたけれども、この試験放流の0.56あるいは0.57トンで年間1,800万トンという水が清津川には今までより多く流れているわけですね。ですから水門調査も含めてこのことで清津川そのものに魚類生体も含めて何ら影響なくて、この試験放流は多いに効果があったということになっているわけでありますので、私どもはそれを基本にしながら。さりとて対立ばかりしていていいということではありませんので、支障のない範囲の中での増量はそれはやはり私どもも認めていこうと。ですので、どこかでやはり妥協ということを考えていただかないと、これはもう全くまた不毛の対立になるということだと思っております。

清津ダムの件につきましてもこれは私は先輩からお聞きしていたのですけれども、当時清津川流域の皆さん方は清津川に水は十分あるからダムはいらないと、こういう主張を強くなされていったことであります。そこで清津川ダムがいろいろの要因の中で廃止になったわけでありまして、それが終われば今度は増量をと、そういうことでは筋もとらないと。そういうことも度々協議会の中では申し上げてきておりますが、なかなかそうか、そうかといって納得はしていただけませんけれども、何とか納得してもらえるように県とも協議をし、あるいは十日町さんとも誠意を持って交渉していきたいと思っております。

2 交付税特別会計の赤字は地方の借金か

交付税特別会計の赤字。これは地方の借金かということではありますが、全くそういうふうには考えておりません。議員がおっしゃったように枠組みの中で国税部分の一定割合、これを地方にもまわしていくと決まっているわけですから、それがなかなかできなくて国の方で借金をしながらその枠を保ってきたということですから。それが今度は地方の借金だということになりますと、これはもう交付税の法律そのものも含めて何のための法律だったかということになりますし、まさにこれは言い逃れだというふうに私は考えます。

ただ、返していかななくてはならない3兆6,000億円ではありますので、本来ですとこれは22年から償還していく計画になっておったわけでありまして、リーマンショックと経済不況の中でこの計画は先送りになっている、そういうことでもあります。国の責任で返すべき財源。ただ、それを返すときにはやはりどこからこのお金をひねり出さなくてはなりませんから、その中で地方に全く影響がないかといえ、それは影響がないとは言いきれませんが、言い切れませんが、よもや交付税の原資の中からこれを返していくとか、そういうこと

だけは絶対あってはならないことだと思います。

今、市長会の方では子ども手当の分も含めて、国は子ども手当を自分でいい出して、そして去年は地方に負担をお願いしていると。今年もまた地方に負担をお願いせざるを得ないということですが、市長会では強硬なご意見もございますし、もし、そうであれば子ども手当の事務は返上だと、もうやらないと。神奈川県知事はもうそれを独自にその財源を使って、別のいわゆる子育て支援策を実行するというようなことも表明しておりますので、地方と国の信頼関係を壊すような発言はやはり控えていただきたいと思っておりますし、全く子どももこれが我々の固有の借金 固有の財源であります。固有の財源であります、それから固有の借金だなんてことには成り得ないわけでありまして、その辺は十分ご理解いただきたいと思っております。

ただ、小泉改革のときにみられましたように、細川政権当時から補助金の補助率をカットして、その部分については地方で賄っておいてくださいと。必ず国が後で補填をしますという約束のもとに景気対策も含めて相当の投資をした。それを見事に三位一体改革という名のもとに裏切られたという経緯はあります。ありますので、このことは十分気を付けなければならない。どういう対抗手段をとるかということになりますと、これは具体的にどうこうということではありませんが、要は地方は、当然地方6団体は大反発するわけでありまして、何ていいますか、国の機能が働かなくなる状況に、こういうことをやればなると思うのですね。そこは十分国も考えていただいて、約束は約束としてやるべきことはやるということをしきんといいいただきたいように、やっていただきたいようにまた我々も全国市長会等を通じてきちんとものは申し立ていかなくてはならないと思っておりますが、いずれにしてもこれが地方の借金だということは、これは明確な私は間違いであるというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

阿部俊夫君 1 東京電力清津川水利権の今後の見通しについて

最初の清津川の件は本当に大変なことですけれども、1世紀も我々はこれを基盤に、先ほども前の議員からお話がありましたように、これは農業用水だけではない生活の中に大きく依存する部分がある面であるわけです。そういった点でまだまだこれから20年経てばまたこういう問題も出てくる。今回の水利権の取得についてもどうなるかわからないわけですけれども、市長。それから県知事、それから十日町市長と3者で相当協議をしておるわけですし、その雰囲気は一番わかっておるわけです。何とかこの南魚沼が生き残れるような強い姿勢で、余り強く言ってもまたいったようにそれは相手があることですが、先に見える解決策を至難の業ですが、お願いをしたいと思っております。

2 交付税特別会計の赤字は地方の借金か

それから交付税のことですけれども、これはやはりそういうふうな解釈でないと、財政再建計画やいろいろなことをやってきたって何にもならなくなると、そういうことになってしまいますよね。ですから、そういう点では、大体この制度的に一般会計の予算を90何兆円も組んでも、税収は36兆円、37兆円だと。あとはみんな国債の発行で借金でもって国はやってい

るわけですから。そうかといっているいろいろな一定のサービス、いろいろなこと、あらゆることをやらなくてはいけないわけです。これは元々無理があるということが最初の予算からあるわけですから、こういったことに全体がそういうふうになってくるわけです。それをだけれども今政権をとっておる民主党の議員が事業仕訳というものをやって、それで地方の借金だという認識をしているなんてことを、官僚がマスコミで言うということは、どういうことになるのだろうか。我々も今市長が言ったように、こんなものは我々のあれではないと、やはりその責任は財政調整をする国の責任だと、こういうことのはずなのですけれども、政権政党の仕訳人がいうということはゆゆしき問題だと思えます。そんなことを、今6団体の話もありましたけれども、市長会何かでもやはりこういったことは国をあげて、全国組織でこういったことを言っていけないと、どんなことになるかわからないと思うわけですが、その点もう1回ちょっとお答え願います。

市長 1 東京電力清津川水利権の今後の見通しについて

前段につきましてはそのとおりでありますので、それにしてもやはり20年、30年後と考えると、また同じ問題がおきるということは忍び難い部分がありますので、できればなるべく早い時期の中でこの抜本的な解決策ということ、県とあるいは識者の皆さん方と相談しながら打ち出していきたいと思っております。

2 交付税特別会計の赤字は地方の借金か

特別会計の件でありますけれども、まさにマスコミで流すとかそういうことをやるということ自体が本来おかしいことでありまして、私は思うのです。今、国は確かに借金で大変です。大変ですが、例えば我々もやったように3年なり5年なり国家公務員も我慢しろと。給与を5割とか1割とか、公務員の数減らす、減らすなんて言っていますけれども、簡単に減りませんよ。1年間例えば全然採らなくたって、ほんの5,000人とか1万人でしょ。それではやはりなかなか実行が上がらないので区切って いわゆる救国ですからこれは、国家公務員たる者は国を救うためには、1年や3年給与がちょっとくらい下がったってそれは仕方ないだろうと。そのくらいの思いでやっていただくような強いリーダーシップを発揮できる政治でないだめだというふうに思っています。もう支離滅裂的な部分がございますので、何て言ってみようもありませんが、これは国民の責任でもあります。そういう政権を選んだわけですから国民の責任でもありますが、そういうことです。

ですので、もし、こういうことを実施しようということであれば、先ほど触れましたように国の委任の事務、これらも含めて全部返上ということぐらいは考えておかないと、やられたら仕方ないからまたかということでは、これは絶対済まないわけでありまして。地方のやっている努力を、議員だって同じですね。議会議員の皆さんも、もう合併当時から比べれば半減ですよ。そうしてみんな難儀をしながら、その地方、地方の財源の安定化とかそういうことも含めて頑張っていただいているわけですから。

自分たちは いつか何て言いましたかね、軒先を借りている人がごちそうを食べて、母屋で暮らす人がおかゆをすすってとかと塩川じいさんでしたか、そういう揶揄をした方がい

らっしゃいます。とんでもない話で、国の方が人に借金を押しつけて、それでもなおかつまだステーキを食ったりワインを飲んだりということだと思いのですね、今の状態をみれば。そこをまず改めるということを本当に念頭におかないと、これはとてもなかなか無理だろうと思います。それは偉い人がやることです所以我々がいろいろ申し上げますが、地方の借金ではない、このことだけはきちんと申し上げながら対応したいと思っております。

議長 質問順位 5 番、議席番号 1 4 番・井上智明君。

井上智明君 議長に発言の許可をいただきましたので、通告書に沿って 2 点質問をさせていただきます。入札制度の改革についてという問題と、男女共同参画社会の推進についてという 2 件であります。よろしくお願いいたします。

1 入札制度改革について

日本中の地方自治体が大変厳しい財政運営を余儀なくされている中で、我が南魚沼市は市長以下、職員一丸となって景気対策、雇用の拡大にと努力されていることに対し、心から感謝いたしております。新潟県の南魚沼地域振興局管内の土木建設関連予算が約 2 0 億円、一時期の 4 分の 1 から 5 分の 1 程度に減少している中で、本年 4 月頭から 1 2 月初めまでで 6 4 億円を超える予算を南魚沼市では執行していただいております。このことは管内の景気を支え、あるいは雇用の情勢を支えている一因だというふうに考えております。合併による効果が大きいことは明白であります、まさに機をみた予算の執行であるというふうに評価をしています。建設関連予算の執行は複合的要素が多く、景気や雇用に対する効果が期待されています。まだまだ建設関連業者が多い当市では特にその効果は敏感に反応するものと思われています。

ところが、現実はどうでありましょうか。どうもそう思うような結果が現れていないような気がしてなりません。建設業関係者の声は、景気がよくない。特に建設作業員の声は昔よりはずっと悪くなったという声が多く、良い話はほとんど聞けないのであります。そればかりか市内では大手といわれるような業者の倒産まであったのです。これだけ仕事を市が発注して、これだけの予算を執行しているにも関わらず、結果として良と表れてこないのです。こんな現状を改善する一つの要素に私は入札制度があるのではないかと考えました。そこで次の 3 点について市長の考えを伺います。

まず 1 点目は設計価格と予定価格の格差、通称部切りといわれる部分であります、設計価格から数パーセントを切って予定価格を設定するという行為、これをなくしてはどうかということでもあります。現在は労務費を始めとして公共単価が公表されていることや、正確な積算ソフトがあるために設計書をみて仕事の内容を的確に理解することができる技術者であるならば、ほぼ 1 0 0 パーセントの積算見積りをすることができます。その数字は商品に例えれば定価であり、商品にぶら下がっている値札に書いてある数字であります。ここから自分たちの技術と努力でいかに安く抑えられるかが、入札のときに表れてこなければならない数字だと思っております。

ところが、設計価格から数パーセントを引いて予定価格とした。いうなれば赤札を貼った

商品をさらに入札で「お前いくらまける」という行為はどうみてもふに落ちないという思いがしています。入札率が公表されますが、この数字も設計価格に対する入札率ではなく、割引をした価格に対する入札率が公表されているのです。本来ならば、定価、その商品の適正な値段であるはずの設計価格に対する入札率でなければならないのではないかと、こんなふうに私は考えますが、この部切りについて市長の考えを伺います。

2点目は予定価格の公表についてであります。設計・積算という行為は技術者にとっては必要不可欠な行為です。まず、役所の設計図書から公共単価を用い、設計単価を導き出します。その後、設計書及び図面をより細かく精査し、その仕事を図上やあるいはパソコンで自分なりに仮設をします。それにより自らの単価を積み上げ入札価格を導き出すのです。この一連の作業があったればこそ、現場や仕事の状況の中で内容がスムーズにインプットされ現場に入場、作業が開始されても一連の流れで終了を迎えることができるのです。

ところが、現在は予定価格が公表されているため全く見積りをする技術のない業者が、いくなれば仕事がわからない、できない業者でも入札に参加し、落札をすることができるという大きな弊害を生んでいるような気がします。談合を防ぐためとして始められたものだと記憶していますが、予定価格の周辺に入札価格が集中し、むしろ入札価格が高止まりになるという危惧もあるのではないのでしょうか。業者が設計図書により自らが役所の希望する完成品を納め得る適正な価格をはじき出し、入札という競争をすることこそ本来の目的ととらえるがいかがでしょうか。

3点目は入札参加業者のランクによる発注基準の見直しについてであります。このことについては以前からいろいろな働きかけがあったように伺っておりますが、当市の基準は余りにも下位に手厚いような気がします。土木工事ではA・B・C・Dの4ランクに分かれておりますが、県の基準ではAランクは7,000万円以上、Bランクは2,500万円から7,000万円、Cランクは700万円から2,500万円、Dランクで700万円未満となっております。ところが、当市は700万円未満はC・Dランク、1,500万円未満はB・C・Dランクというように発注されているやに伺っております。したがって、現在一番多く発注されている1,500万円未満の工事には、B・C・Dランクみんなが入ってしまいます。

その結果、先の質問とも絡みますが、技術者が一人いればDランクというランク付けはとれますので、とりあえず落札だけして仕事はよその業者に丸投げをする、あるいは反対に管理技術者が自分のところだけでは足りないので他の業者に落札をさせ、それを丸抱えをするといったことが起きてくるのです。

以上3点、全てからみ合う質問なのですけれども、何を言いたいかと言えば、わずかに数パーセントといって部切りをした分や無理をしてとった仕事、そのしわ寄せのほとんどは労務者の賃金にはね返ってくるということであります。例えば部切りを5パーセントとします。そして落札率95パーセントだったとします。この95パーセントという落札率も巷ではかなり高いというふうにいわれる数字なのでありますけれども、単純にはこれだけで10パーセント切ったこととなります。これは1,000万円の仕事であれば100万円なのです。私

は極めて大きな金額だと思っています。いかがでしょうか。

現在公共工事の設計単価は普通労務者で1日1万2,500円です。ところが、この金額の労務者だけ全て雇うというわけにはいかないのです。1万2,500円の労務者に、あるいは8,000円とか9,000円とかといった低賃金の労務者を雇わざるを得ないのです。それを混在させることで労務費を抑える、そうしなければ工事費の押し上がりが合わなくなってくるのです。

ただ、それだけなら問題はないのです。それが毎年実施されている建設物価調査会の調査で、数字として労務単価として表れてくるのです。すると、また設計の労務単価が下がると、こういう悪循環を生むのです。調査会の調査は実際に個人に支払われる金額を調査しますので、これは極端なのですがこんな例もあるのです。今はほとんどの工事で交通誘導員を配置しますが、この誘導員の設計単価は資格を持っている人で1日8,400円なのです。無資格、資格のない人、助手的に使う人で7,800円です。ところが業者が実際に警備会社に支払うお金は1万5,000円内外です。何と倍近いお金を払っているのです。こういうことが表れてくる。

業者は安全のためという、安全管理のためということで誘導員は頼めば頼むほど、赤字がかさむという現象が現れてくるのです。平成10年にさかのぼれば普通労務者の単価は1万9,100円でありました。その少し前には1万9,600円というような金額もあって、もう少しで2万円に届こうかというところまでいったのですが、そこから徐々に下がりだして現在はさっきも言ったように1万2,500円まで下がっています。危険・きたない・きつい、まさに「3K」といわれる厳しい仕事に従事している、一番賃金で優遇されなければならない業者の皆さんが、この単価でこのレベルに抑えられているのです。この現状を見据えて、先の3点について市長のお考えを伺います。

2 男女共同参画社会の推進について

次に男女共同参画社会についてであります。20数年前から始められたこの運動はいろいろな場面で議論されており、先の9月議会、夫婦別姓の意見書がでた折にも一部議論があったと記憶しています。議論はあってもその成果は余り芳しくないと感じています。そんな思いの中であえてこの問題を取り上げ市長の考えを伺いたいと思います。

男女共同参画社会、この基本的な理念は男性と女性がそれぞれの特性を生かして、社会の責任を分担するという事にあります。残念ながら現状はそんな状態からはほど遠いと感じています。現にこの議場の中にも女性は議員席に1名のみで、市の幹部職員席にはゼロであります。振り返って私はこの運動が始められた当時、この活動に関わってきました。会議や話し合い、講習会などに出たりしたのですが、残念ながら当時の話し合いは女性の家庭内労働からの解放といったところに議論が集中し、そこから先には進まなかったことを覚えています。その状況は当市においては今でも変わっていないように感じています。

その結果、これは成果が現れたというべきでありましようが、確実に家庭内労働の分担はできたと思っています。少なくとも我が家ではそれぞれがやることを分担し、そういう習慣

を定着しつつあります。私も毎朝掃除をしています。大正8年生まれの我が父も玄関の掃除やごみ出しを率先してやっています。これはひと昔前から考えればとても考えられなかったことでありますけれども、それが現状です。このように女性の家庭内労働からの解放はその成果をあげたのですが、残念なことにそこでストップしてしまい、社会的責任の分担しあうところまではまだまだ到達していないのが現状です。

私は男女共同参画社会という運動の基本的理念に立ち返ってもう一步、歩みを進めるべきではないかと考えています。地域社会の運営に女性の目線はどうしても必要なのです。ところが女性自身が家庭内の活動で満足してしまい、足を踏み出してくれないのが現状だと思っています。町内の会合、集落の総会等々、なかなか率先して出席してくれません。役員となるとなおさらです。自ら長となってなんていうことはほとんどありません。

私は今年、何年かぶりでふるさとづくりの全国大会に出席をしてきました。子育ての支援ということがテーマの分科会でありましたので、女性が非常に多かったのですけれども、すばらしい女性たちの活躍を伺ってまいりました。遠くの話をしてもらい、こないとしますので身近な新潟県内の例を2点ばかり紹介させていただきます。

加茂市の生活学校では省エネや環境問題にずっと以前から取り組んでおりまして、この活動を学校現場にまで波及させております。そこで講演あるいは生徒と一緒に行動するという中で、生徒自身が学校の省エネに自ら取り組んでその成果をあげたという話を伺いました。

あるいは長岡市の女性グループ、これはになニーナという名前なのですが、このになニーナについてちょっと蛇足ですがお話をさせていただきます。ニイナというものは野沢菜を煮てつくる煮菜のことなのです。ところによってニナというところとニイナというところと、私のところはニイナというのですが、その名前をつけたグループがあるのです。「になニーナ」こういうグループなのですが、中越地震のときの仮設住宅での子育て支援の活動から活動が始まりまして、地域や年代を超えた人と人との交流を通じ、地域社会で子育て支援の活動の輪を広げております。相談相手のない若いママさんたちから高齢者の女性、その仲をとりもったり、地域の中で子育て支援の施設をつくったり、今はNPO法人の資格をとって子育て支援のセンターをつくって地域社会に貢献をしています。

まさに地域に根を張った、地域になくしてはならない活動を自らの意思で積極的に展開をしているのです。こういった目線は男性よりも女性の方が目配りがきき、地域社会にとっては大変有意義なことであると感じています。残念なことに我が南魚沼市ではそういった地域社会に積極的に進出しようという女性がまだまだ少ないように思います。一方の当事者である男性の意識改革とともに公民館活動などを通じ、女性の皆さんの意識改革に積極的に取り組むことを提案します。

そしてまず手始めとして、この議場の中に女性を増やす、こういう方策はいかがでしょうか。議員は4年ごとの選挙で選出されますので、その結果は個人ではいかんともし難いかと思うのですけれども、女性にも積極的に挑戦していただくことを希望します。職員については任命権者である市長の英断で、女性の管理職の誕生はできるかと考えています。現在は看

護部長のように専門職のみに管理職はおるようですが、一般職に女性の管理職はまだ誕生していません。合併して現在の体制になってまだ5年、まだまだいろいろな調整事項が山積していて大変だとは思いますが、男女共同参画社会なんてことをあえて議論するまでもなく、社会には男と女しかいないのです。この二つの性が未来ある地域社会のために、お互いに社会の責任を分担し合える社会、こんな南魚沼が早く来てほしいと願っています。市長はいかがお考えでしょうか。以上2点についてお伺いいたします。

市長 井上議員の質問にお答え申し上げます。

1 入札制度改革について

まずはこの入札制度改革についてであります。議員、おっしゃっていただきましたように、今年、特に今年でしたが去年からもそうやっておりましたけれども、景気対策という名目の中で相当量の事業を執行させていただいております。これが市内の業界の皆さん方にどうも実感として出ていないという、私はそういう声ばかりではなくて本当にこの市の仕事を発注してもらっているおかげで おかげという言い方は悪いですが、そうおっしゃるのでそういいますが、とにかく今年は助かっていると。もし、ここに市の仕事が平年どおり、あるいは少なかったということになると、これはもう会社として存続でき得ないというようなお話は伺っております。

ですので、トータル的なものでありまして、市が1,000億円も出せば別ですけども、こういうことの中で国、県の事業はもうがたんがたん減っていつているわけでありまして。その補完が若干できているかという程度のような気がするわけですね。ですので、議員がおっしゃったように、確かこのことでもう市内の景気が非常によくなったということには、まだ至っていないというそういうことは実感しておりますし、事実であります。ですので、民間の仕事も相当減っているわけですね。ただ、リフォームへの補助、これは7,000万円ぐらいで14億円近い経済効果を出しているわけでありまして、こういうことも含めれば、まあまあよしとはしませんけれども、相当の貢献はしているというふうに思っております。

今後国、県のこの公共事業という部分に対する風当たりは非常に強いわけでありまして、減少していくということが見込めるわけでありまして。やはり業界の皆さん方にも私は若干申し上げていることがあるのですが、例えば会社の合併とか、あるいは職種転換こういうことについてもし考えるようであれば、市としても全面的なバックアップをしていきたいと。職種転換にしますと、別に例えば土木建設でそれをやめろということではありませんけれども、これから市としますと林道というよりは作業道の開設、伐期がきた用材の伐採を進めて、その後にまた植林をしていくという事業を展開していくわけでありまして。そういう部分も含めて、森林組合的な部分への参入とか、そういうこともやはり視野に入れながらやっていただきたいということは申し上げます。

今の状況の中でこの市内にこれだけの建設、建築業者数があって、ここが全て全く経営の心配がないほどどんどんと仕事が出ていくという状況ではないということは、私も実感しておりますし、業界の皆さん方もそれぞれ今でも工夫をしながら農業参入をしたり、いろいろ

のことを考えていらっしゃるけれども、そういうことも含めて総合的な対策をやっていかななくてはならないと思っております。

ですので、例えばこの市の入札制度に問題がそこにあるというふうには私はとらえていないわけでありまして。私も以前は設計業務をやっておりましたのでわかりますが、例えば1,000万円の工事とします、1,000万円。これはそうなりますと直接工事費そのものは700万円以下であります。労務賃金にも当然ですけれども現場管理費、一般管理費この率はかかっていくわけでありましてね。ですから1万円で設計したとすれば押し上がりは、単価そのものの部分も押し上がりは2割、3割増になっていっているわけですから、その部分を経営者がきちんと使いながらいろいろなことをやっていってもらわなくてはならない。

ところが、どういうことになっているのか、単価を下げたというところになるとこれはやはり問題があるわけでありまして。そういうことのないようにきちんと指導はしているつもりではあります、背に腹は代えられないという部分があるのか何かわかりませんが、そういうこともかいま見るといことは理解をしております。

それでこの予定価格の格差ということでありまして、設計価格と。これは今触れましたように工事に支障がある、あるいは経営に支障があるという、例えば議員がおっしゃった5パーセントとしますと、例えばより相当低い数値でやっておりますので、そうこのことが工事を請け負って影響するということはないだろうと思っております。ただ、業種とかそういうことによっては非常に厳しい場面も想定されますが、これはやはり全部もう一律何パーセントを切るということをやっているわけでもありません。内容を勘案しながらということをやっております、仕事の出来高やあるいは会社経営に影響を及ぼすようなことでの部切りという部分はやっておりませんのでこれもご理解いただきたいと思っております。

それで一つはやはり財務規則の中で、この予定価格を設定をすると。設計価格に対して予定価格を設定するということが一応義務付けられておりますので、それは例えば1,000円切ろうが1万円切ろうがそれでも予定価格ですから、そういう配慮的なものもできるわけありますので状況をみながら。割合と補助対象事業等に対しては、これはやらない方向を模索しているわけでありまして、単費の場合はやはりある程度節約していただくことは節約していただくということもあり得るということでありまして。一律ではありませんが、いずれにしてもこれが仕事の出来高や会社経営に大きな影響を及ぼすということには絶対しないように努めておりますので、よろしく願いいたします。

それから、公表であります。これは今業界の皆さん方からも公表しているということで不平不満は出ておりませんし、私どもも一番やはり気を付けたのは、業者の皆さんと市の職員との癒着といいますが、そういうことが非常に以前からも、私たちの市ではなくてです、全国的に問題がありました。柏崎ではつい最近もまたそういう問題が発生しているわけでありまして。職員の規律といいますがそういう意識が確立していれば、こういう問題が起きないわけではあります、それにしてもうわさ程度でもやはり起きることは望ましくない。業界の皆さん方が例えばいろいろな打合せの中で市役所を訪れて、そして担当と話し合っている、そ

ういうことを色眼鏡で見れば、あれはおかしいとかそういうことにもつながるわけでありませう。そういうことの防止にもこのことは十分役立っていると思っております。

ただ、私もこの予定価格を公表して、ではそれでよしかと言われますと、本来ちょっと首をかしげざるを得ない部分もあるのです。だけれども、その部分を越えて今のところは効果が出ているという思いですので、もうしばらくはこれは継続をさせていただきたいと思っておりますが、見直すべきところはやはり見直していかなければならない。業者の皆さん方の能力の向上という部分もこの中に、議員がおっしゃったようにですね、含まれるとすればやはりそれはある程度考えていかなければならない部分だとは思っておりますが、当分の間、継続をさせていただきたいと思っております。

工事の質の確保そのものは、合併以降専門の検査部門を設けまして、きちんと市独自の工事評価を行って業者評価につなげていっているということをやっております。今のところそういうことよっての欠陥工事とか、あるいは悪質な工事とかということは見えておりませんが、いつそういう問題が発生するやもこれはまたわからない部分もありますので、十分目を光らせていかなければならないと思っております。

ランク基準の見直しであります。これは例えば議員がおっしゃったようなことをやりますと、今度はC、Dを殺す気かとかこういうことになるわけでありまして、非常に難しい部分です。ただ、考えますに今の1,500万円以下700万円以上の中にこのC、Dが入っているわけでありませうけれども、これは今1,500万円の工事をできない程度の業者であればもう業者ではないということだと思っておりますので、この点はある程度基準としては適当かなと思っております。

しかし、工事の発注状況によつてやはり1,500万円以下というものが相当数あるわけありますのでこの辺も含めながら、これは臨機応変だと思っております。特に絶対こうしななければならないという部分、県にある程度準じている部分もありますけれども、そういうものも含めてまた業界の皆さん方からもご意見を伺いながら、見直すべきところは見直していこうと思っております。今のところは特にこれよっての支障 仕事がとれない人があのせいだということはあるかもわかりませう。あるかもわかりませうが、余り出ていないのだらうと思っております。

そういうことで、また、これでもういいのだということでは確かありません。この入札制度も常によりよい方向を目指して改革をしていかななくてはなりませんので、またそれぞれご提言をいただきながら、きちんとした制度に仕上げていきたいと思っておりますので、ご指導をまたよろしく願ひいたします。

2 男女共同参画社会の推進について

男女共同参画であります。簡単に申し上げますと、当然議員のおっしゃったようにこの世の中にこれしかないわけでありまして、この男女が共同で責任も果たしていくと、こういうことだと思ひますし、分担すべきところは分担する。そして市の職員に女性管理職が少ないということは以前にもご指摘がございました。やはりそれ以前の、管理職といひますとや

はりある程度の経験を積んで、そして例えば議場に出てくれば議員の皆さん方の相当辛辣かつ鋭い質問にもお答えしなければならないわけでありますので、やはり相当の経験が必要になるわけでありますし、能力も必要であります。そういう訓練的な人事を町村時代は余りしてこなかったということだと思います。全くとはいいません。

そういう中で合併して、ではそういう皆さん方をすぐに適齢期であり、あるいは例えばそういう能力を見い出せるから管理職にという話をした場合、以前から申し上げておりますように、そうであれば私は退職させていただくとか、そういう問題も起きているわけであります。今の新入職員から始めて、それ以降の30代、40代の職員の皆さん方をまずはそういう訓練をしなければならないと思っております。当然50代の女性の皆さん方にもそのことは申し上げながら、管理職につける能力がありそういう意欲があれば、これは全く排除するものではありませんので、ぜひともそうになっていただきたいわけであります。

そして自己申告を毎年提出していただいているわけですが、その中で自分として管理職を目指すか、なりたかという言い方は失礼ですけれども、管理職を目指すか否かと。ほとんどとてもそういう能力はないとか、そういう気がないとか、とてもとてもそれだけの仕事をこなせる自信がないとか。議会がいやだからなりたくないという話は全くまだ書いてありませんけれども、そういう部分があるわけでありまして、非常に意欲的な部分もまだもう少し喚起をしなければならない部分があると思えます。

議員がおっしゃるとおりでありますので、とにかく責任もそして一緒に分担していくと。女性だからという甘えはやはり許せないという部分もありますので、そういうことも含めながら一挙にというわけにはいきませんが、何とか女性管理職を増やす方向というものは毎年模索しておりますが、また努力をさせていただきたいと思っております。以上であります。

井上智明君　　るるのお答えをいただきましたが、若干再質問をさせていただきます。

1 入札制度改革について

市長もおっしゃったように、私も市長と同じように建設関係の過去を持つ者でありまして、消防署には27年間いたわけですけれども、その前後が建設関連会社ということで前任の期間は日雇とはいいいながら建設会社に席があった関係で、この手の質問は一切封印をしたというかタブー視してきました。産業建設委員会にも属さないできておったのですが、今回60歳で職を解かれたという中で、あえてこの問題を取り上げさせていただいたのですけれども。

私は一番腹の底で思っていることは、要は労務者の単価、働く人たちが実感を持てる経済成長、いわゆる所得が伴うということが経済成長の一番大事なことだと思うのです。巷ではプラス成長だとはいいいながらも、決して所得に反映されていない。そのことが60億円の仕事を南魚沼市が執行しても、そこに働く会社はそれでまだ存続はできたとしても、働く人たちのところに、おい、今年はよかった。今年はボーナスをもらった。今年は給料100円上がった、という声が聞こえてこないのです。

その辺に感じ方として、働く人たちが「ああ、よかった」という感じを受けないというの

はそこにあるのだと思うのです。仕事はあっても所得が上がってこない、ここの部分をもうちょっとせっかくの60億円のお金を使うのであったら考慮してというか、そんな中で部切りということが頭の中にちょこっと浮かんだということでありあります。5パーセントというのは私が前の職場にいたときに多分5パーセントだったと思うのですが、消防時代にその程度の部切りあったように記憶しておったので、その5パーセントという数字をお話させていただいたのです。今はかなり少ないようなお話でしたので、できるだけそういう部切りという部分はしなくていいものはしないということで、市長の英断を伺いたいと思うのです。

それで、ここに私は労務単価の表、平成22年度の公共工事の設計労務単価という表をちょっといただいたのでありますが、関東9県と北陸3県の12県ありますが、この中で新潟県が一番低いのです、1万2,500円という数字が。一番高いのが神奈川県1万4,500円です。これは普通労務の単価なのです。これは20年もあるのですけれども、20年も新潟県は1万2,500円なのです。一番高いのがこのときは山梨県ですね、1万4,600円。それからこのときに神奈川は1万4,300円だったのですが、2年経って神奈川が200円上がって1万4,500円になっていると、こういうことが働く人たちのいわゆる景気がいい、所得が増えていくということに思いにつながってくるのだと思うのです。それからこういうことにつながる施策、こういう考えをうまい具合に、うまい方策があるかどうかとは別に考えて出していいただければありがたいかなというふうに思います。

市長がさっきおっしゃったように、安かろう悪かろうという時代はもう終わったのです。それから検査員制度をとってということで確かに製品は安定してきているというふうに私も自覚をしておりますし、その検査員制度の件については前々回の議会に取り上げさせていただいたのですが、そういう面から考えるといい品物を適正な価格で納めていただく、そのための努力をしなければならぬ。せっかくいい品物を作ったら、そこで働く人たちがよかったなという思いで終わると。こういう最後までみんながよかったということをお求めているのでありますので、再度市長の見解を伺います。

2 男女共同参画社会の推進について

それから男女共同参画社会でありますけれども、このことは市長がくしくもさっき言ったまさにそのとおりなのです。私は地域づくりの活動にずっと前々から携わっていらしたので、地域の婦人会の会長を選考するという仕事を4人ほど携わってきました。井上重一さんという大御所がやっていたものを、井上重一さんが体調を壊したところから私がそれを受けたのですが、残念ながら女性の会長選びはものすごい労力がいらいます。時間がいらいます。男性なら同じ家に3回くらい行けば、大体良いか悪いか決まるのです。女性は決まりません。3月、新年度の総会資料を作るまでに決めなければならぬと。冬内かかってその家に行ったり、追いかけてたりしながら何とか受けてもらった。最後の最後には「皆さんがだめなら俺が婦人会長をやる」と、そこまで言ったのです。それくらい女性の意識を変えていかないと管理職は難しいと思っています。

ですから、若いときから訓練をして、これはまさに必要なのです。若いときからもうそう

いう訓練をして、女性でもそうなるのだという道筋がつけば、自然と心構えも違ってくると思う。そういうことが大事だろうというふうに思っていますし、そのためには男性も意識を変えていかないとだめだ。男女で責任を共有しあうのだというこの意識をお互いに持つことが大事だと、こういうふうに感じていますので、それについても、もう1回市長のお考えを伺います。

市長 井上議員の再質問にお答え申し上げます。

1 入札制度改革について

1点目の入札制度改革関連の方であります。まさにやはり働く人にその部分が還元をされて、その皆さん方が実感として給料が増えたとか、ボーナスが増えたとか、そういうことを実感していただかないとこれは消費にもまわりませんし、景気がよくなったとはまさに言えないわけであります。日本も今、やや景気が持ち直したかということが言われておりますけれども、これはやはり企業の部分ですね。一般の皆さん方にまだそこまで浸透していないということでもあります。

ただ、ここで問題になりますのは、その働く会社が存立をしなければならないと。このことにも一つの目を向けないと、いわゆる労働者だけの理論でいきますと会社はつぶれる寸前でもいいから、とにかく労働者に賃金を払えということになってしまうわけであります。これはやはり「鶏が先か卵が先か」という議論にもなりますが、安定した職場があって、その中で充実した賃金体系を構築していくということだと思います。

ですので今、どの会社がどういう状況にあるということは、私もつまびらかではありませんので申し上げられませんが、そういうことも一つの要因でありますので、両方がきちんとよくなっていかないとなかなかその景気が回復したよ、よかったよということにはなり得ないと思いますので両方に目を配りながら。

賃金形態につきましては先ほど申し上げたとおり、市の方でもきちんとした指導をしております。議員がおっしゃったようにやはり積算基準単価というものが実態で決まってくるわけですから、下げれば下げるほど本当に自分の首を絞めるようになるのです。これはもう間違いないことですから、業者の業界の皆さん方もそのことは理解していると思いますけれども、改めてそういうことをきちんと積み重ねて、そしてまた設計単価に反映されるのだということは、また改めて皆さん方には申し上げながら協力を求めていきたいと思っております。

2 男女共同参画社会の推進について

男女共同参画であります。本当にそういうことですし、ただ何でもかんでも女性の管理職の登用を増やすということではないと。やはり女性、男性それぞれ適正がありますね。今は肉食系の男がなくなって、草食系で女っぽくなったなんて言っていますけれども、本来男性というのはある意味、何ていいますか粗暴であり、いい意味です、頼りがいがあり、簡単な言葉でいえば肉食系なのです。簡単にいえば、それが非常に変わってきているという部分もありますが、本質が変わっているわけではありませぬので、やはり女性の果たすべ

き役割、男性の果たすべき役割というものがおのずからここにあつて、その上でお互いどうだということでもあります。

女性の管理職が少ないことは自覚しておりますし、議員がおっしゃったように、今一般職で2名おりますけれども、これも専門職の方でありますので、そういうことをなるべく早く打破できるように女性の皆さん方からも頑張ってください、我々も目を向けていかないとならないと思っております。また折に触れご叱咤とご提言をお願い申し上げます。

議長 質問順位6番、議席番号11番・佐藤剛君。

佐藤 剛君 発言を許されましたので、通告にしたがいまして今回も2点質問いたします。

1 2014年問題のその後の対応と今後

大きな1番でありますけれども、2014年問題のその後の対応と今後ということでもあります。この問題につきましては私自身は平成19年の3月議会で、そして大先輩のここにおられる若井議長が平成20年の6月議会で一般質問をしているところでございます。先日、東北新幹線が青森まで全線開通いたしましたし、北陸新幹線も金沢までの開通があと約3年に迫ったわけありますので、今回今までの質問のその後ということで再度質問をいたしたいというふうに思います。

1点目でございますけれども、まず2014年北陸新幹線全線開通による南魚沼市を含む、上越新幹線沿線への影響と対策の必要性ということでもあります。前々からこの問題は大きな問題ですし、改めて云々ということではありませんので、この辺はさらっとこの問題についての私が思うところを述べさせていただきまして、市長の認識を確認させていただきたいというふうに思います。

この問題は2014年に北陸新幹線が金沢まで開通することによりまして、現在上越新幹線を利用している北陸方面への観光、及びビジネスの流れが、高崎から直接長野新幹線改め北陸新幹線で北陸方面に向かうということが予想されるというわけであります。このことによつてどういうことが起きるかということなのですけれども、上越新幹線は運行本数が減り、又は最悪の場合、高崎からの支線化ということにもなりかねない。となれば、日本海側の中心的役割も薄れまして、今後の産業発展、そして地域の活性化にも大きな支障になるわけあります。

特に南魚沼市は関越自動車道と共に上越新幹線を利用すれば首都圏に近いという利を生かして、基幹病院そしてそれに関連した健康ビジネス産業等の進出もこれから多いに期待がされているわけありますし、さらにこの新幹線という資源が他にある現状をまだ生かされきれていない他の資源、又は魅力を生かす、又はそれらを結ぶ重要なアイテムであったり、資源であるわけあります。

したがって、上越新幹線の運行本数の減、又は支線化などと後退はさせられないと、大変重要な課題だということ。しかしながら、今でさえ限界に近い東京駅、そして大宮駅の新幹線ホームの使用状況、それに東北新幹線、そしてまた北陸新幹線の全線開通による発着数の

増となれば、このことはそう簡単なことではないというところの認識をまず確認したいというふうに思います。

でありますけれども、平成19年3月議会で質問した「只見線、ほくほく線の浦佐駅乗り入れ」のその後の対応ということであります。平成19年の私の質問の中では、県知事も隣の魚沼市もそしてまた只見町も、只見線浦佐駅乗り入れについては前向きに考えているようでありまして、当時の答弁では、知事と共にJRに働きかけをして何とか実現したいということでありましたが、その後平成20年6月の先輩議員の質問の答弁では、JR側で施設の改良に約3億円かかるということで難しいというふうになっているものであります。その後の検討や対応はあるかということをお伺いいたします。

また、ほくほく線につきましても当時答弁では、JR、北陸急行と十分協議を進めていきたいというふうなことでありましたが、その後の対応をお伺いをしたいというふうに思います。

3点目でございます。「上越新幹線沿線活性化同盟」のその後の取り組みはということでありまして、これも平成20年6月の先輩議員の質問の中で、組織の内容や当時の取り組みはすることができたわけなのですけれども、それ以後の取り組みがなかなか私たちには見えにくいわけでありまして、その点をまずお聞かせをいただきたいというふうに思います。

そして2014年問題最後ですけれども、その2014年問題が現実となるまであと約3年に迫ったわけでありまして、具体的にどう対応して南魚沼市の発展につなげていくかということでありまして、3年とはいってもJR関係者の話でもここ1年で大筋決まるだろうというふうに言っているわけでありまして、したがってこの1年間どう取り組むかが私は重要なところだと思います。特に観光という切り口で上越新幹線の利用を増やす具体的構想や取り組みが、目前に迫った2014年問題の対策として必要だと私は思うわけでありまして、その辺市長の考えをお伺いしたいというふうに思います。

2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

次に大きな2点目でございます。来年度を含む今後の予算編成上の課題についてお聞きをいたします。改選後、私は意識をしまして財政問題に視点を置いて質問を繰り返してきました。今まで改選後5回の定例会で今回財政問題は3回目であります。それはこれからさらに合併特例債事業等大型事業が予定されているわけでありまして、市長は常々、市財政については楽観的になっているわけではありませんけれども、健全な財政運営にある程度将来の見通しがたったというふうにしていきます。

私もそうあってほしいということは願っているところでありますが、いつも言っていますように私は議会議員としてさらにそれでも大丈夫かという観点、視点に立たなければなりませんし、そういう自分も含めて市民の不安は議場での質疑の中で解消していかなければならないというふうに考えております。一方では財政が許すなら、又はより効率的な運営で市民要望を一つでも多く実現に向けていく、それもまた議会議員としての役割であります。したがって、今回も今までの質問のやりとりも受けて、そういう視点で財政関連の質問をさせて

いただきます。

来年度予算につきまして、査定まっただ中ということだろうと思いますが、来年度予算の重点課題、そしてまた重点項目ということではなくて、来年度予算を含めまして予算を組むその前提の基本的な考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

でありますけれども、今年の3月議会で、財政健全化5カ年計画が今年で終わるわけですが、経過後、簡素で効率的な財政運営の体質へのさらなる改善のために、又は将来負担等が市民にわかるような財政運営指標が今後も必要ではないかという質問をいたしました。当時の答弁では、今後の推移をみて必要があれば考えるというふうにしていただいておりますけれども、実際に予算編成を進める中で、その指針、又は指標の必要性はないか、なかったかということをお伺いをしてみたいと思います。

でございますが、ここ数年「被災地域緊急雇用創出事業」又は「雇用創出事業」等々、国県の助成で被災地、被災後の又は不況の中で雇用確保をしてきましたけれども、これらも徐々に終わるわけでありまして。しかし、今なお雇用情勢や社会情勢は変わらない。進めてきたそれらの事業をここで止められない状況にあります。むしろ、さらに自治体としてこの部分は力を注がなければならない部分であると思うわけでありまして。となりますと単独費でも、対応を迫られる場面も多くまた今後出てくるとは思います。雇用そして産業振興を予算の中でどう位置づけて、どう進めるかまずお伺いをしたいというふうに思います。

3点目ですけれども、財政健全化は進んだとはいえ、経常収支比率はなかなか改善されない中で、住民要望にどう応えていくか。また、経常収支比率の改善の目標はあるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

財政健全化といえますと実質公債費比率だけが注目をあびるようではありますが、私はある意味、経常収支比率をいかに通常下げておくかが健全財政、財政健全化の重要な視点だというふうに思います。閉会中の総務文教委員会の事務調査を傍聴させていただきました。その際配られた平成20年度の歳出比較分析表によりますと、この経常収支比率を押し上げている要因は下水道会計への公債費相当の繰入金が多いことだというふうな分析をしておりますので、原因はそうなのでしょう。かといって、だからこれでいいというわけにはいかないわけでありまして、ではどうするということでありまして。

といえますと、職員数の削減で人件費を抑えるとか、又は内部管理経費の削減をすすめていきますというふうなことになると思いますけれども、それも必要なことではありますが、そういう努力は今までもされていることは承知しております。それに余り無理な体制をしても、先ほどちょっと話もありましたけれども、無理をしても効率が上がるというわけでもないわけでありまして。人件費や内部経費の削減だけでなく他の改善の考え方や方針があっても、私はしかるべきだというふうに思います。とおり一遍のお答えでなくて、改善の具体的な進め方はどう考えているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

最後に来年度から県関連で5,000億円、翌平成24年度には市町村に1兆円程度ですが、一部ひも付き補助金が一括交付金化されるようであります。一括交付金といいたしてもひも

らしきものが付くのか全く一般財源化して実際自由なのかわかりませんし、来年度予算には関係ないかもしれませんが、とにかくある分野に限定されるにしても自治体で優先順位を決めて、事業を執行していかなければならないわけであります。それに備えた事務事業の評価、見直しなど、事業整理等の対応は必要ないかということをお伺いします。これもかつて類似の質問をいたしましたけれども、再度伺ってみたいと思います。以上壇上にての質問は終わりますけれども、答弁によりましては再質問をさせていただきます。

議 長 休憩といたします。休憩後の開会は2時50分といたします。

(午後2時31分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時50分)

市 長 佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

1 2014年問題のその後の対応と今後

2014年問題でありますけれども、まずは認識の確認の部分であります。これは認識は同じでありまして、当然北陸新幹線全線開通ということになりますと、上越新幹線の減便あるいは減両といたしますか、例えば16両編成が8両編成になるとか、あそこまで分割されるとかということは十分考えられるわけであります。それは当然、新潟県全体に大変な影響を及ぼすということであります。

前にも申し上げましたが、今、湯沢駅の乗降客1日平均約9,000人のうちの7,000人近い数字が、「はくたか」に乗って行ったり来たりということでありますので、湯沢以北はそうみますと2,000人前後ということでありますから、これは大変な打撃だということであります。

現在のこの新幹線の利用状況は仕事で68パーセント、私用・帰省が15パーセント、観光が11パーセントというふうに分析をされております。そうなりますと、この仕事の68パーセントというものが相当減数するということだと思っておりますので、活性化期成同盟会では主に観光交流人口の増を目指す取り組みを進めているところであります。これまでにこのアンケート調査、あるいはシンポジウム、フォーラム、こういう開催によりまして県民の皆さんへの2014年問題の周知、啓発、あるいは新潟空港の整備、アクセス改善、新潟駅の立体交差、白新線・羽越本線の高速化、こういうことを新潟市を中心にした関係プロジェクトも検討されているわけですが、今のところいずれも具体的な成果が見えていない。新潟駅の立体化は事業化をされたわけでありますけれども、まだ姿が見えてこないということであります。

議員がおっしゃったように、上越新幹線の減便ということになりますと、当然私たちの市も東京からの玄関口とか、首都圏に近い、早い、こういう新幹線の利便性、あるいは効果は薄れていくわけでありまして、経済活動、市民活動これらにも減便のもたらす影響は大きいものだというふうに認識をしております。

上越新幹線の輸送量をみますと、開業以来、東京駅乗り入れによって相当増加をしてまい

りましたけれども、ほくほく線開業によりまして、越後湯沢・長岡間は減少、そして長野新幹線開通で大宮・高崎間が急増しているという、その流れですね。本当にそういうふうになっております。東北新幹線もおっしゃるようにもう12月4日に青森まで全線開通しました。この北陸新幹線の2014年全線開通ということになりますと、「はくたか」からの転換はもちろんでありますけれども、航空便からの転換も確か見込まれるわけでありまして、そうなりますと東京・大宮間はさらに過密ダイヤになるということだと思っております。上越新幹線の便数をどうするかということはこれからの大きな課題であります。上越新幹線の本数、過密化していく中でいわゆる便数を確保するということは非常に難しいといいますが、相当の輸送量が見込まれるということにならないと、これは難しいものだというふうに認識をしている。ですので、非常に危機感を持っているということは議員がおっしゃるとおりでありますので、そのつもりで認識をしております。

奥只見、ほくほく線の浦佐乗り入れ駅のその後の検討であります。このJRの要望につきましては、県内の各市町村の要望事項を取りまとめて、県で鉄道整備促進協議会と県知事の連名で毎年JRに行っているところであります。この只見線の浦佐乗り入れにつきましては、魚沼市あるいは只見町等々一緒になって進めておるところでありますけれども、ご指摘いただきましたこれには3億円を超える投資が必要だということをJRから伺っておりますので、そうしまして、ではそれに見合う利用客が見込まれるのかと、こういうこともJRでは相当疑問視をしております。例えばその建設関連で必要な3億円であれば3億円の投資は、新潟県あるいはその関係市町村で例えば負担するにいたしましても、その後の駅員の増加とかそういう経常経費的なものでそれはでは見合うのかという、こういう検討をされているようであります。ここは非常に厳しいというお話をいただいております。

それからほくほく線の乗り入れにつきましても、やはりそれだけの投資をやらなければなりませんので、例えばほくほく線を浦佐駅まで乗り入れた場合、今の六日町駅から浦佐駅間の投資部分ですね、これらがどうなるのか。これらについても北越急行の方には私も当然ですけれども、役員とかたちで参画しております、そういうことも検討していただきたいという話は申し上げておりますが、今のところ、まずはこの2014年までに内部留保資金を100億円を目標にまずは積み立てておこうと。

そして簡単に言いますと、「はくたか」がなくなりますと、今の状況ですと年間3億円ずつ赤字が出ます。そうすると100億円貯めておけば30年もつではないかと、こういう簡単な議論もやっているわけでありましてそれはそれといたしまして、今、内部留保資金も相当額になっておりますので、やはり将来の投資に向けた、ただただそれを取り崩していくということではなくて、投資に向けたこともいよいよ具体的に検討していただくようにまたお話し申し上げます。簡単にいくとは思っておりませんが、そういう努力はしてまいりたいと思っております。

JRへの私どもの市の要望は、本社の方には上越新幹線の利便性向上、それから幹線と地方交通の連絡利便性の向上を要望しておりますし、新潟支社には特に私どもの市から上越新

幹線の今は浦佐駅の通学時間帯の停車、ほくほく線の各駅停車、都市への割引切符、スキー割引、これを継続してあげております。2014年問題の理解と協力も当然お願いしているところであります。

回答といたしますと、本社からは上越新幹線の利用者が減少傾向にある状況で、定期の増便は難しいが、デスティネーションキャンペーン、こういう期間限定の臨時便の増は検討しますと。接続の利便性向上も駅ごとの状況調整が必要で、ダイヤ改正にも苦慮している状況でありまして、改善に向けて今後も努めていくという回答をいただいております。新潟支社からは上越新幹線の利用者減は、減便につながる。しかし、何とか現行数を維持したいと。2014年以降もさらに過密となって厳しい状況ではありますが、割引切符は「雪国観光圏」事業の中で連携発行していると。

こういう回答をいただいておりますが、先ほど触れましたほくほく線だとかあるいは只見線だとかの乗り入れとかこういうことについて、具体的にはまだ絶対だめだとか、あるいはきちんと検討していくとかという回答は得られておりません。こういう状況ですという部分はいただいております。

「上越新幹線活性化同盟会」のその後の取り組み、それから具体的にどのように対応して市の発展につなげていくかということでもあります。この活性化同盟会は平成17年5月に新潟市が主体となって発足いたしました。現在同盟会の中は県議会議員、県交通政策局、県内18市町及び同その協議会、あるいは7商工団体、そして7の経済・観光・農業団体が加盟しておりまして、103名の構成員となっております。私どもの市は沿線市として理事になっているところであります。県知事、県選出国会議員16名を顧問として、アドバイザーに国交省の北陸地方整備局、それから北陸信越運輸局、JR東日本新潟支社、日銀新潟支店、地域経済の研究機関、これらの方々から就任をいただいております。

平成20年以降の活動状況は、平成19年から始めた連続フォーラムの他に、平成21年の10月3日、4日の2日間で「観光キャラバン」としましてJR赤羽駅前広場で県のPR事業を実施しております。出店数は6自治体、1団体、新潟デスティネーションキャンペーンと併せた物産販売と観光PRを「北区民まつり」これと併催して実施しております。大変大勢のお客さんからおいでいただきましたし、特にこの地域も本県出身者が非常に多くいらっしゃいまして「懐かしいふるさと」ということでPRすることができたと。これは県からのご報告をいただいております。

また、本年度は8月28、29日の2日間で同じくこのJR赤羽前で、赤羽一番街商店街のイベントと共催で「新潟の観光物産キャンペーン」ということで、観光キャラバンを実施いたしました。「上越線で新潟へ」これをキャッチフレーズに10の自治体、1団体で新潟のPRを行ってきたところであります。現在同盟会では、特に観光交流の、先ほど申し上げました活性化による利用客の増を目指して、地域の情報発信のためにこういうキャラバン等を中心にして実施しておりますけれども、県内一丸となってさらなる地域資源のフラッシュアップ、魅力的な情報発信ができる、そういう状態を整えていかなくてはならないと思って

おります。

また、新潟空港あるいは新潟港からの外国人観光客、これは医療観光も当然含むわけでありますけれども、この誘客によって新潟から都心への逆ルートの取り組みも提案申し上げ、先般新潟空港活性化同盟会に条件付で加盟をさせていただきました。以前にも申し上げたとおり、医療観光という拠点に、いわゆる今の魚沼基幹病院、これをきちんと位置づけてもらいたい。そのことについてはきちんと「そうします」という回答をいただいた上での加盟で、年会費3万円だか5万円を払うことにしております。

大河ドラマ「天地人」の放映、あるいはデスティネーションキャンペーンこういうことで一応有名にはなったわけでありますけれども、これを一過性に終わらせてはならないという思いでありまして、また知恵を絞りながら南魚沼市においていただくことを一生懸命考えていかななくてはならないと思っております。

将来どうだと、これは私は大きな希望を持っておりまして、先ほど触れました基幹病院関連も含めて、あるいは国際大学、これらとの一緒の事業等も含めると、浦佐駅そのものは相当可能性が多いというふうに思っております。国際大学の理事会の中にもそういうお話は私も申し上げておりまして、何かイベントをやる際に東京ではなくてキャンパスのあるこの浦佐といいますが、この地域で今の国際大学の中で、あるいはその地域で国際大学としての本格的な事業展開をやっていただきたいということは申し上げてきております。理事、評議員の皆さん方からは賛同はいただいておりますが、まだ実現しておりません。これからどういう事業をやっていくのか、どういう展開をやっていくのか、また戦略を練っていかなくてはならないと思っております。

いずれもこれはやはり県あるいは新潟。上越新幹線のお客さんが増えるというのはこの新潟、あるいは新潟以北、ここに照準を当てませんと、とても他の湯沢であり浦佐であり、例えば長岡であり、三条・燕であり、1点だけで小さな自治体が頑張ってみても大きな成果というものは望めませんので、新潟、それから空港との連結、あるいは山形、秋田方面への連携、これらも視野に入れていかなくてはならないと思ひまして、県とタイアップしながら一生懸命進めてまいります。

2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

財政問題でありまして、予算編成、その前提の考え方ということでありまして。一応健全化計画期間は平成22年度で終了するわけでありましてけれども、当然でありますけれどもこれからも人件費の抑制といいますが適度な配置ですね、このこと。そして内部経費の削減努力、こういうことが健全化項目の大きな柱でもありますし、健全化項目の柱に沿ってその方針を踏襲していかなければならないと思っております。72億円削減という中には七つだったかありましたかね。

財政見通しこのものは財政計画によって行っておりますので、指標的な部分については財政計画の中でこれをご覧いただければおわかりだと思いますので、指標的な部分ということではなくて、この財政計画をきちんと明示をしてご説明申し上げたい。そして具体的な目標

数値指標、これは総合計画の基本計画に明示をしているわけでありまして、その中で実質公債費比率を一番大きな項目としまして、27年度に18パーセントとするということをまずは大きな指標としているところであります。

それで、総合計画の着実な実施と健全財政の確保、これをきちんと目指しながら予算編成を行っていくということでもあります。具体的にこの部分が何パーセント、これがどうだこうだという指標ということではありませんけれども、数値としてきちんと示しているのはこの実質公債費比率18パーセントという部分が大きなものであります。

被災地緊急雇用創出事業の終了に伴う財政運営でありますけれども、ご存じのようにこの緊急雇用創出事業は平成21年度で終了ですので、今年度は単費費用で雇用対策を1億3,000万円でしたかね、1億5,000万円を単費対応としております。今の状況ですと来年度予算編成においても、これは当然雇用対策ということは最重要課題の一つになってまいりますので、単費で必要な部分に対応していくということでもあります。そういうことで編成を進めていきます。

学校関連の人員配置、これらについてももう始まった当初から、この事業が打ち切られれば単費対応せざるを得ないと。ここまで充実しておきながら、この事業が終了したからそれは全部引き上げますということにはなり得ませんのでそのことは覚悟しながら、でも1年なり2年なり延長ができてここまで来たわけでありまして。これからもそういう部分も含めながらきちんと単費で対応すべきものは対応していくということでもあります。

財政健全化は計画以上に進んだということは申し上げておりますけれども、それでは経常収支比率が議員がおっしゃったように改善されたかといいますと、そう大きく改善されたものではありませんで、臨財債を含む部分では平成20年度が約95パーセントぐらいだったのが今平成21年度では93パーセント台になってですね。ただ、臨財債を除くと分子、分母の関係が変わってまいりますので、21年度では99、20年度が98.3だか7だか。若干そういう分では悪化したと。臨財債を入れますと1~2パーセント改善をしているということでもあります。

これがありますけれども、結局経常収支比率あるいは財政力指数、みんな大きな財政指標の一つでありますので、これらの改善に向けてきちんと努力はしていかななくてはなりませんけれども、すぐ一朝一夕にぼんと回復ができるかといいますと、これは非常に難しい部分がございます。ですので、93になったから喜んでいたりとかという状況でありまして、財政は硬直化をしているということは十分認識をしながら、財政運営をすすめていかなければならないと思っております。

議員がおっしゃいましたように、この中での人件費あるいは公債費繰出金、これらが非常に率を押し上げる大きな要因であります。前にも申し上げましたが人件費につきましては他の市町村より多い部分は、やはり公立保育園の保育士さんの数であります。これは他の市町村にはない部分、100パーセントないとは言いませんけれども、相当数の公立保育園を運営している。

それから議員がこれをおっしゃいましたが、下水道関係の繰出金これも非常に大きな要因でありますし、公債費そのものは年々減少させておりますけれども、それについてもやはりこれも大きな要因であります。下水道が今のところの予定では25年完了でありますので、投資が完了しますとこの部分は相当改善をされるわけでありまして、ですので、25年あるいは26年には経常収支比率は、今のまま進んだとしますとその部分が改善されるわけですから、相当数値としては改善ができるということでありまして。では、全く下水道への繰出しがいらなくなるかということではありませぬので、これがどうなっていくのかとにかく改善をするように努めていかなければならないと。

そしてこれは雪の降る市町村は同じであります、除雪費用とかいろいろやはり特殊要因はあるのです。ありますがそれとていくら特殊要因であっても繰出しというか、支出をしないわけにはいきませぬのでこういう部分はそれらを認識しながら、とにかくにも公債費の減少、あるいは繰出金の減少、そして人件費の抑制、こういうことを念頭におきながら。一番いいことは税収が驚異的に上がるとか、交付税が驚異的に増えるとかということになればいいわけですがけれども、それは今望むべくもございませぬので、税収アップには努力はしますけれども、そんな状況であります。

一括交付金でありますけれどもこれは全くわかりませぬ。先般も農業関連の陳情で県の農地部、あるいは北陸農政局に行ってまいりました。県にこの5,000億円が配分される、新潟県がどのくらいになるのかは別にいたしまして、その中で農業予算、土地改良予算が減額された場合、今年みたいに交付金という名目ですから、その対応をどうしてもしてくれということを申し上げてきましたが、県の幹部もこの交付金の内容は全然わからぬと。新聞報道で5,000億円とかと言っているというその程度です。国の農水省、北陸農政局の局長さん以下もそのとおりであります。「わかりませぬ」と。来年からやろうという県の交付金の内容がわからぬものですから、それ以降にやろうとしている市町村への交付金の内容というものは全くわかりませぬ。

5,000億円といいますが、今、景気対策の中で市町村への交付税の増が確か3,000億円だったですね。それでこう計算していくと、うちに先般申し上げました1億6,000万円ぐらい交付税の増があるわけですが、例えば5,000億円がそのルールと同じようになって配分されたとしても、うちは一括交付金なんか3億円前後しかこないわけでありまして。これでもう一括交付金だからあとは知らんぞなんていう話は、されるわけでもないでしょうけれども、そんな程度でありますのでなかなか内容がつかめませぬ。今、そのことについてどうだこうだということを申し上げる状況ではございませぬので、ご理解をいただきたいと思っております。一生懸命情報をとりながら研究はしてまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

佐藤 剛君 1 2014年問題のその後の対応と今後

では2014年問題から順次再質問をさせていただきます。につきましては確認ですのおおむね同じということでそれはよしといたします。JRも国鉄から民間に変わりまして、

大変厳しくなりました。それで市長がおっしゃるとおり3億円の費用がかかるとなれば、ではどれだけやることによって利益があるのだ、増えるのだということをやはり一番先に言ってきますので、私は単純に例えば浦佐駅に乗り入れをしてくれと言っても、なかなか難しいとは思っています。

しかしながらやはりこのままではなく、こういう資源は活用していかなくてはならないとなりますと、私はこの只見線の上越線乗り入れにつきましては、2014年問題の対応と併せまして、南魚沼市の単独では呼び込めない観光客ですね、それを只見線沿線とかほくほく線沿線とかそういうところの魅力を合わせれば、掛ける2でも掛ける3にでも私はなると思っていますよ。そういう観点で、相乗効果があるということで私は必要だというふうに考えているのですけれども、市長はそういうところの考え方はあるのかということがまず1点。

関連しますので続けさせてもらいますと、新潟県の方も只見線の浦佐駅乗り入れについては、尾瀬観光とそしてまた2014年問題をにらんで県の立場で積極的に考えているのでしようと思います。であるとすれば、只見線の上越線乗り入れ問題を、最初触れまして説明もありましたけれども、上越新幹線の沿線活性化同盟会ですか、県段階ではそのところを含めた取り組みとしてできないかということ。

そして魚沼市と只見町につきましてはこの2014年問題と併せまして、只見線自体の存続の問題もあるわけなので、そういうところも全部ひっくるめて、只見線の浦佐駅乗り入れというようなことの構想といいますか、協議というふうな方にもっていけないかというところで、そういうふうなことをして付加価値を付けるといいますか、という取り組みは模索できないかということをもまず1点聞いてみたいと思います。

市長 1 2014年問題のその後の対応と今後

さっきも申し上げましたが、例えば只見線を浦佐駅に乗り入れるとした場合のハードの費用が3億円ですね。例えばそれを県も含めて南魚沼市と魚沼市と只見町で負担をしますと言っても、その後の建設費も多額であります、その後の維持管理といいますか、運営費が非常に見込めないでなかなかそれでオッケーとはいえないという回答を今いただいているわけです。今議員がおっしゃったように、とにかく考えれば相当の資源があるわけでありまして、これはやはりJRの言い分ばかり聞いているということではなくて、またもっともっと働きかけをしていかなければならないと思っております。

去年だか今年この同盟会の方にこの問題を取り上げてもらうようにという話をしましたら、ちょっと待ってくれということだった。まだ同盟会そのものの、何ていいますか全体的な部分が整理されたわけではない中に、個々の問題をまた入れてくるということになるとちょっと非常に難しいので、同盟会としてはそれは承知はしますと。承知はしますが、具体的に行動あるいは議題にあげてということは若干待ってくれという話でした。来年度以降はまた要望しながら、新潟県全体の問題だということにもっていかなくてはなりません。そういうふうに努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

佐藤 剛君 1 2014年問題のその後の対応と今後

そのとおりなのですが、やはり先ほど言いましたように、JRはなかなか民間といいますかになったら厳しいということで、維持管理はどうするのだということになるのです。私も駅に行ったりするとそういう話になりますが、であるならばやはり浦佐駅、新幹線の浦佐駅にどうお客を集めるかということも考えていかなければならないと。一つには先ほど言いましたように、だからこそ只見線、ほくほく線を浦佐駅に乗り入れて広域観光を目指す、これが一つ、先ほど言いましたのでこれはいいですけども。

もう1点は唐突な提言になるかもしれませんが、今年六日町駅から歴史を巡る無料周遊バスというものが出まして、牧之通りとかをぐるっと週末のあたりに回ったのですけれども、それは無料だったのです。無料じゃなくてもいいのですけれども、そういうものを浦佐駅、新幹線浦佐駅から例えばワイナリーとか坂戸城址とか伝世館、そしてまた牧之通り、雲洞庵、そういうところに回すようなそういうものも考えていかなければならないかなと。

そうするというところで人を浦佐駅に集めるのもどうかというのがあります。というのは駅にいて話をしますと、新幹線浦佐駅と市の観光がなかなか結びつかない。新幹線で来てそこで途切れてしまって、あそこに行くには、雲洞庵に行くにはどうするのだということ、では六日町駅から行ってくださいとか、そういうかたちになってしまうのが現状みたいなのですよね。そういうふうなことではなくて、魚沼市も含めてもいいですけども、そういうような観光ルートを利用ありますよというような取り組みも私は必要ではないのかというふうなことを考えています。

例えばそれはJRとタクシー会社とかいろいろ協議しなければならないと思いますけれども、そういうものもひとつかなとふうなことを思います。もう1点、これも大変突飛なことなのですけれども、浦佐駅はご存じのとおり大変な空きスペースがありまして、私はそういうところに「道の駅」みたいなものはどうかというふうなことも考えられるのではないかと。鉄道を利用する人たちの利用だけではなくて、車の利用も足を止めるような、そしてまた浦佐駅がにぎわうような、そういう取り組みもまたしてもいいのではないかなというようなことも併せて考えています。それはちょっと突然の突飛な提言ですけども、そんなことを考えています。そこら辺のもし突然言われてご意見はないかもしれませんが、あったらちょっとお聞かせいただきたい。

市長 1 2014年問題のその後の対応と今後

おっしゃるとおりでありまして、要は利用客を増やさなければならないわけでありまして。今年、議員もご承知のようにグルメマラソンの際には浦佐駅、あるいは大和インター、相当利用客がありまして、JRの皆さん方からもお褒めをいただいたわけでありましてけれども、これは単発物であります。ですが、やはりそういうことを考えていかなければなりません。恒常的にですね。

今、十日町の実は尾身県議会議員の方から、十日町、浦佐駅間のバス、これをお互い連携して運行するようにしていこうではないかという話はいただいております。十日町の皆さん方は、今はほくほく線に乗って湯沢駅に行けば、そこで新幹線に乗って東京の方に行けるわ

けでありますけれども、これがもう「はくたか」は2014年になくなるわけです。そうしますと本当のローカルだけです。そうするとバスで浦佐駅に来た方が非常に利便性もある。帰りも例えばそれで結んでもらえばいいと。

あるいは通常の学生の皆さん方の通学、あるいは通勤、こういうことも含めてこれを何とか実現しようではないかというお話をいただいておりますが、今ちょっといろいろ話をしていますと、やはりこれは例えば越後交通さんでということになっても採算性の問題で、具体的にではどのくらいどうだろうという部分が見通せないものですから、余り乗り気ではないようですけれども。

例えば県がそういう方針を打ち出して、県も補助する、では我々も十日町さんと一緒になって補助を出しながら、まずは運行を始めるというのもひとつの手だと思っております。やはり沿線、沿線あるいは周辺各地から浦佐に集積をさせるようなことを考えていかないと、いくら経っても新幹線の利用増にはつながっていきませんので、ありとあらゆることを考えながらやっていかないとならないと思っております。そうなりますとこの連携ということですね、それは本当に必要なことであります。

それから駅の利用であります、確かに広い駅で、これは実は田中先生がああ後の新幹線、浦佐駅から北陸を回るとか、柏崎に回るとかそういうことも想定の上で、浦佐あるいは長岡は相当規模の大きい駅を作っているということを聞いた覚えがあります。そして新幹線駅の高さに在来線を六日町からも乗り入れられるようにしてあるとかですね、勾配上、そういう話も聞いたことがあります。

ただ、それは今となってはなかなか実現が難しいわけでありますので、広大な駅の利用というのは本当に考えていかなければならない。JRもちょっとは考えてくれればいいのかと思いますけれどもなかなか具体的なことはできませんが、ショッピングセンターでもいいわけですし、あるいは医療機関であってもいいわけ。いろいろなことをまたJRと一緒に考えていかなければならないとは思っております。エレベーターも全部設置が完了しましたので、使い勝手は確か相当いいことになると思いますので、余りJRという枠の中にとられないような発想を求めていければと思っておりますので、またご提言をよろしく願います。

佐藤 剛君 1 2014年問題のその後の対応と今後

はい、今、十日町の方から二次交通の話がありましたけれども、本当に駅の方では、駅を利用した人への二次交通がやはりちょっと不便だなということもありますので、ぜひ、そこら辺は積極的に進めてもらいたいと思います。2014年問題最後ですけれども、20年に、若井議長の方も質問いたしましたけれども、この問題も3年とはいえ、この1年が多分勝負どころだと思うのですよね。ですので、私はこの1年の中に南魚沼市の例えば特に観光を中心に、そしてまた浦佐駅にもより多くの新幹線が止まるような対策を考えるに合わせて考える、それにはやはり市の中で1年、2年これを専門 専門というわけにもいきませんが、集中的に考えるやはり部署があってももうそろそろいいのかなというような気もする

のですけれども、そこら辺の考え方がちょっとおありだったらお聞かせいただきたいと思えます。

市長 1 2014年問題のその後の対応と今後

2014年問題に特化をした組織というかは今、特に作っておりませんし、これからもそのことについて、この問題だけを検討する部署というものはちょっと無理かと思えます。今、企画政策課の中でこのことについてきちんと対応しておりますので、私はそれである意味十分というかどうかは別にして、専門的に対応するといってもなかなか他の分野が出てきますので、やはりちょっと難しいのかなという気はしますが、検討はさせていただきます。これは検討するというのはいないという意味ではありませんから、検討、本当に検討をしてみますのでよろしく願います。

佐藤 剛君 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

ちょっと時間も迫ってきますので財政の方に移りますけれども。先ほど財政健全化計画5カ年計画終了後、特別に指標とか指針は設けない、財政計画の中でやっていくというような話ですけれども、私は財政計画は十分見させてもらいましたし、前回質問しましたけれども、それだけだとなかなか実際どういう事業をやっていったらいいのかというところに判断が困る。そしてまた市民の方もそれではどういうふうなことを取り組んでいるのかということがなかなかわからないわけで、市民にもわかる、そしてまた財政担当、そしてまた市の職員もこれであれば何をすべきかということが目に見えるような指標的なものは、やはり前回もお話しましたけれども必要ではないかと思えます。もう一度この点について、前回必要があれば考えてみてというようなこともありましたので、もう一度お聞きしたいと思います。

市長 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

先ほど申し上げましたように、今の実施をしております財政健全化計画の中に項目が7つあるわけですね。人件費の抑制とか、内部経費の削減、繰出金の削減とか、いわゆる税収のアップとかそういう部分があるわけです。これをきちんとやっていこうと。では、この後また例えば5年なり10年なりというそのサイクルの中で、これをどうしようという数値というものは、特に今、示し得ないということでもあります。さらにそれを継続していくということですから、では、例えば人件費をこれからあといくら削るのだとか、人数として何人削るのだとか、そういうことは先ほど触れましたように財政総合計画の中の基本計画、こういう中できちんと明示しております。例えばそれを一つの表にして、もっと見やすくして出せということは可能であります。改めて指標的なものを今の5カ年計画のようにして出すことではないだろうという、そういう思いを申し上げたところであります。

ですので、そういう基本計画の中の主要な部分をピックアップして、項目に合わせてこうだこうだというその数値化は 数値化というかはそれは表すことは十分可能ですから、それが見やすいとして皆さん方からご理解いただきやすいとすれば、そういう表はいつでも作れますのでそういうことで対応していきたいという思いであります。

佐藤 剛君 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

ちょっと雇用の関係に話を変えますけれども、雇用問題、来年度予算も単費でも引き続き対応をすすめるということですので、ぜひお願いをしたいところなのですけれども。短期的な雇用対策も現実問題として引き続き必要なことは必要なのですが、私は継続した雇用につながる対策もやはり行政の役割として当然必要だというふうに思うのです。

それで、そのこのところで継続した雇用につながるという意味でちょっとお聞きしますけれども、これも具体的な通告はしていませんので市長の基本的な考え方で結構です。産業建設委員会の報告の中で職業訓練センターが、市が無償で譲り受け運営することになったという報告がありました。私は本来こういう部分は、国なり県なりがすべきだというふうに思っているわけなのですけれども、そうは言ってもそう決まったわけですからそうするのでしょうし、そう決まったからには重荷を背負ったということではなくて、いいように運用してもらわなければならないというふうに思うわけであります。これを機会にこのセンターで市民の就業機会を広げる前向きな取り組みとしてどのようなことを考えているか、又はそれにかかる運営経費といいますが、そういうものはまだわからないかもしれませんが、どの程度になるのかというのをちょっとお聞かせいただきたい。

市 長 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

やはりおっしゃったように単発的な雇用、臨時的な雇用ではなくて、継続的な雇用がきちんとなされていくようであればならないわけでありますので、そういうことに向けて努力をするということであります。では、継続的な雇用というのはどうなるかといいますが、これは結局ある程度会社の数が増えとか、会社が雇用を増やすとか、そうならないと継続的な雇用には結びつかないわけであります。

そういうことで、いわゆる工業関連の皆さん方と先般2回目の会議を持たしていただきました。具体的に皆さん方が望む施策は何だということも一応1～2点ありました。例えば人材確保のための通勤費、あるいは宿泊費の援助といいますがそういうこととかですね、いろいろ2～3点具体的な要望がありました。

そうして企業が力をつけていくことで、また雇用が増えていくということでありますから、新たな企業の進出というものはまだ見えておりません。見えておりませんし、そう簡単に進むものでもないと思っております。前から申し上げておりますように、いわゆる単純労働での雇用、流れ作業とかそういうことの大型の誘致というのは、私は余りすべきではないという考え方でありますので、技術やそういうものを生かせる、そして付加価値のある雇用部分を目指していこうと思っております。

そこで、職業訓練の問題でありますけれども、これはまだ具体的にどういう訓練内容に改めるか、あるいは追加していくかということはいっておりませんが、おっしゃったようにとにかく施設を無償で我々が譲り受けるわけですので、そういうことのためにこれはきちんと利用していきます。では、他の例えば文化、芸術的な部分で今、市内の文化芸術関係の皆さん方が一番要望されているのは、常設的にそこに個展でも開かれるとか、そういうところが欲しいとかとそういうことでもありますので、もし、スペースが出るとすればそういう

ことにも提供しながらやっていければという思いであります。一番先はやはり議員がおっしゃったように雇用、あるいは能力をつけていただくための施設、訓練内容、これをどう充実させるかということであります。今、秋山施設長を始めとしてそのことについて具体的に取り組んでいるところでありますので、いずれまた市ときちんとした協議がなされるものだと思っております。

佐藤 剛君 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

職業訓練センターを終えまして、ちょっと視点を変えてもう少し雇用の関係を質問しますが、産業振興ビジョンが平成20年3月に策定されました。その中の3カ年ビジョンの中にもものづくり協議会を発足させながら、雇用促進を努めていくところあるわけでありませう。3カ年ビジョン計画ですので、23年度が3年目になるわけですし、先ほども教育長さんがおっしゃいましたけれども、ものづくりというものは市民憲章の中にも謳われていることでもあります。そういう意味でこのものづくり協議会が23年度の中でどういうふうな取り組みとして予定されているのか、予算付けはどうなっているのかということ、雇用促進産業振興の面に沿ってどういうふうに取り組まれるのかお聞きしたいと思うのですが、

市長 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

そこまでの具体的なことについてまだ私が承知しておりませんので、産業振興部長に答弁をさせます。

産業振興部長 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

議員がご指摘のものづくり協議会でございます。このものづくり協議会というものは隣の魚沼市さんが、非常に中小企業が盛んであるということで実質活動なされております。そのような中で当地においても当初の計画の中で、協議会を作る中で活性化を図るということで検討、ビジョンの中に入れさせていただきました。しかしながら、なかなかそこまでの企業の取りまとめというものがまだ実際できていないというような状況でございます。今後の一つの課題であるというふうにとらえているところでございます。

佐藤 剛君 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

ではその点はそのくらいにしまして、経常収支比率の考え方に移っていきたいのですが、その前にちょっと財政状況の認識をお話を、といいますかお聞きをしたいと思います。先ほど財政指標の話が出ましたので、実質公債費比率のワーストワンということは再三出ていますのでこれは省略いたしますが、財政力指数の話もちょっと出ました。これも平成20年度県下15位ということですので真ん中辺ということになると思いますけれども、起債制限比率が平成19年度の資料しか私はなかったのであれなのですけれども、これは県下29位ですよね。そして9月議会で認定しました平成21年度の決算、県の市長村課が財政健全化法に基づく4指標を公表していますが、実質赤字、連結実質赤字、これは県下該当はありませんよね。それで実質公債費比率は省略いたしまして、将来負担比率は当市は167.4でした。これは早期健全化基準が350ですのでまだまだ範囲以内ということにはいえるのですが、県下の状況をみてみますと阿賀町が203.2ですね。柏崎市が183.0、それに

次いで下から3番目というようなことになっているのです。

そしてまた先日もちっとお話しいたしました資金不足率なのですが、不足額が発生したのが津南町と当市だけであります。それも今年、今年度はもう少し率が上がってしまうのではないかと心配もあるわけでありまして、ちょっと間違えればその健全化基準の20パーセントを超えてしまうのではないかとそういう心配まであるわけです。そういう状況に今、当市の財政事情はあるということですよ。これらの財政指標を総合的に見ますと将来の見通しはたっただににしても たっているのでしょうかけれども、現状は、現状はですけれども、現状はやはりまだまだ厳しいところに私はあると思うのです。そのところの市長の財政的な認識といえますかをちょっとお聞かせをお願いしたいと思います。

市長 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

この財政指標について楽観をしているということは申し上げてはおりませんし、当然それぞれの指標が厳しい数値を示している部分もございますので、これは十分認識をしているところであります。将来負担比率につきましてはどかが適正かと。それはゼロがいいのかもわかりませんが、ゼロということにはなり得ないですね、これは間違いなく。だって将来のために投資をしていくものがいっぱいあるのに、将来負担比率はゼロということは今全部負担をなさよということ、そういう社会は私は作るべきではないと思っている。

必ず今生まれた子どもたちもその恩恵にあずかるには、当然その負担をする、これをきちんと定義付けていかないと、とにかく将来にその負担を残すな、残すなという議論は、これは絶対間違いですから。ですから、この比率が160がいいのか、180がいいのか、200がいいのかというこれは避けませんが、私は将来負担比率について悲観をしているということは全くありません。ですので、極力それは350とかそういうことにならないようにしなければならぬわけですし、それを超えるということはいけませんけれども、200に例えばなるとか、あるいは100になるとかということが、余り大きな問題ではないような気がするのです。財政の中できちんとやってさえいければです。過大なことはやはりしてはなりませんけれどもそういう思いですので、このことについて余り悲観をしているという思いではありませんが、将来にそれこそつけを残すというような、そういうことは避けていかなければならないという思いであります。

病院関係の赤字部分であります。これは先般ちよっとご質問をいただいて、その比率そのものはきちんとやりますし、今、基幹病院に関連をして市の病院の再編計画も大筋を一応想定しているところであります。この中では大和病院、そして今の六日町病院をどういう規模にしてどれだけの例えば投資をして、そしてそれで病院経営がなるのかならないのかという検討をシミュレーションしているわけでありまして、まず間違いなく赤字経営でない方向で運営をしていける規模、内容で大体やっていこうと。このことの詳細はまだちよっと 宮永先生には一応規模的な部分とかそういうお話は若干申し上げておりますけれども、これはもう少しまだ公表はでき得ないということでありまして、そうしておきます。いずれにしてもこの病院経営について、将来大変な重荷になるとかそういうことにならないよう

に、基幹病院問題と一緒に整理ではありませんで、対応していくということですのでよろしくお願いいたします。

そしてこの病院を新たに建築する、あるいは改築するというのが、一般会計からの持ち出しがどんどん増えて、一般会計の方にも影響が出る、あるいは病院会計もまた大変な状況になるということはない。いわゆる病院の企業、病院という企業の中で、それは一時的には債務が、借入れといえますか増えるわけでありませけれども、それはきちんと返還をしていける内容で整備をしていくということ、今、念頭に置いて調整をすすめておりますので、それは余りご心配なさらなくてもいいという方向を早々、早晩、お示しをできるものだと思っております。

佐藤 剛君 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

はい、では経常収支比率のことをちょっと若干お聞きというか確認したいと思います。平成20年度の経常収支費比率95.1パーセントは先ほどおっしゃっていただきました。資料によりますと類似団体129のうちの95番目だそうでありまして、県平均は89.8パーセントだそうです。これは県下30市町村中の27番目ですね。

この数字をどうみるかということですが、下水道関連で公債費の相当額を繰り入れているからということで、確かに26億円繰り入れていますし、平成24～25年の供用開始を目指しているのになかなか数字が減らないという分析をしておりますけれども、それはそうなのでしょうが一般的にいわれている70パーセント、80パーセントまではそこまではいわないですけれども、95.1パーセントというのは本当に財政の硬直化ということだと私は思うのですよ。それで24～25年にになれば改善の方向がみられるということですが、一応市長はどの辺を目指しているのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

市長 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

先ほど触れましたように、平成21年度では93まで下がるわけでありませ。臨財債を含めた部分です。ではどの程度が適当かと言われれば、それは低いにこしたことはないということでありませから。ですが、24年、25年に目指すところは、早く9割を切るということですね。90パーセントを切る、80パーセント台に持ち込めれば。ただ、先ほど触れましたように、下水道だけがその要因ではございませないので、この投資が完了したとして直そうなるか。これはまだ私が自信を持って言えるところではありませ。

一番いい方法は先ほども触れましたように税収が増える。いわゆる分母が増えてくれば当然比率としては下がっていくわけですからそういうことだと思っておりますが、これがそれも来年からも10億円も15億円も増えるなんてことにはなり得ませないので、その辺がこれからの課題でありますけれども、いずれにしても数値を下げる。ただ、目標的に今ここで私が突然、85だとか80だとかということは申し上げませけれども、なるべく早く90パーセントを下回る部分にもっていければという思いは持っているということでご理解いただきたいと思ひます。

佐藤 剛君 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

ちょっと時間もなくなってきたのでしめの方にいかなくてもはなりませんけれども、現状はやはり厳しい財政状況は続いているわけです。今、下水道会計の中に26億円、公債費相当額を繰り入れているそういうところが大きいというお話がありました。確かにそうだと思うのですが、そういうことも現状にある、だけれども前回の質問でもしましたけれども、28年度以降、財政計画では投資的経費は限度を20億円と想定して計画しているのですよね。だけれども、残された事業は20億円に収まらないものもいっぱいある。

そしてソフト事業も大掛かりなものがいっぱいある。ましてこの新たに加わったものは国保の法定外繰入、額はこれから決まりますけれども、ひょっとして2億円や3億円毎年繰り入れなければならないということも、どうなるかわかりませんが想定しなければならない。そしてまた病院の関係もあるというふうになると、やはり経常収支比率というものは平素、どこが適当だかはわかりませんが、下げる努力は私はしなければならないと思うのです。

それで私が、もう時間がないので私の思っているところを言わせてもらいますと、一つにはやはり経常収支比率は計画的に下げなければ、減らさなければ減っていかないだろうということが私はあると思います。もう一つは、今行っている事業も見直しをしなければ、これ以上内部経費の削減は私は難しいのではないかとというような気も一つあります。

もう一つはここは多分重要なところになるのではないと思うのですけれども、新たに発生する部分、例えば新たな事業での起債額をできるだけ抑えろとか、そしてまた将来の維持管理費をできるだけ抑えるようなことをしながら、事業計画をも見直しをしていくような努力も、そしてまた決断もとき必要だというふうに思うのです。

具体的に言いますと、例えば今問題になっております図書館ですけれども、ララの活用、これは私は今の財政事情の中から非常にいい方向だと思うのです。ただ、いろいろなハードルがありますから大変なのですけれども、ぜひ、こういう方向で私はすすめていって、財政負担が少なくなったらいいなというふうに思っているのです。

もう一つ問題になっているのはやはり大原運動公園の野球場です。それについては今、いろいろなパターンで財政負担や将来負担を出していますので、当然その結果によりましてそして財政状況と見比べながら、一番いい判断、一番いい決断をしなければならないというふうに思うわけです。その中には市民の方々にちょっと我慢をしてもらおうとか、ちょっと市が頑張るとか、行政が頑張るとか、そういうところがあると思うのですけれども、そういう財政事情の中で判断していかなければならないという、決断を下さなければならない場面があると思うのです。

そして重要なところは経常収支比率を下げるということは、市長の認識と併せて職員の皆さんが市長と同じ認識を持って進めなければ、なかなかこれは達成できないことだと思うのです。という意味もありまして、最後にこの経常収支比率の先ほど私が言いましたこの3点、計画性と事業の見直しと、そしてまたできるだけこれからの分も抑える努力も必要だということについての市長の考え方を最後にお聞きしたいと思います。

市長 2 来年度を含む今後の予算編成上の課題について

事業見直しは、これは特に何ていいますか、今の政権みたいに仕訳けとかということではなくて、私どもは総合計画の実施計画の中で毎年見直しをしてローリングをしていっているわけですので、これをきちんとやっていくということだと思っています。当然事業の見直しもこの中にしょっちゅう出てまいりますので、ご存じだと思いますけれども、例えばやろうと思っていたことであっても、やはりもう少し先送りとか、あるいは地元の了解を得て中止だとかそういうことはあるわけです。いろいろな問題はその中で、個々具体的に解決をしていくということです。例えば大まかに建設費用だけを削減しようとか、そういうことでは本来の事業見直しということにはなり得ませんので、個別に具体的にこのことは総合計画の中で行っていくということでありませぬ。

そして事業をやる場合、一番有利な条件を獲得してやらなければならないわけです。その中に起債が少なく済むというのは、補助率が高いとか交付率が高いとかということでありませぬ。やはり一番考えなければならないのは、起債をしなければならない、そのことで特例債を使うか否かです。これは特例債を使えば7割ですから、一般の起債より相当有利。ですから特例債は有効に使いましょと、こういう話をするのですけれども、そうすると特例債だって借金ではないかと。当然そうです。借金だけれども有利な借金ですからそれを使わせていただくということ。これはちょっと不毛の議論になっている部分がありますので、そこから先は踏み込みませぬが、そういうことで当然一番有利な条件を見据えながら、いわゆる借金額は少ない方がいいわけでありませぬのでそういうことをきちんと模索していきます。

図書館、野球場、これにつきましても最小の費用で最大の効果をあげるということは、何でもいからつくってしまえなんて思ってやっているわけでありませぬので、根本的に野球場という拒否反応を示すというふうな方は別ですけれども、私が前から議員にお答えしたとおり今の調査結果の中で、財政もきちんと踏まえながら市の将来のために本当にどういうことが必要かということをお皆さんに提示をさせていただく。そして反対していらっしゃる皆さん方にもそのことはきちんと説明を申し上げて、ご理解いただくか、いただかないかは別にして、誠意を尽くしてまいりたいというふうな思っております。ララについてはこれからテナントの皆さん方との交渉もありますし、大変な問題がありますけれども、ぜひともやはり成就させたいと、させていただきたいと思っておりますので、またご支援方よろしくお願ひいたします。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会にしたいと思ひますが、ご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日12月14日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

(午後3時52分)